

議事日程第3号

平成23年12月9日(金)

第1 市政一般に対する質問

小松穂積

三浦桂寿

佐藤巳次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市長 伊藤正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	佐 藤 誠 一	市民福祉部長	加 藤 謙 一
産業建設部長	三 浦 源 蔵	企 業 局 長	佐 藤 稔
総務企画課長	小 玉 一 克	船川港記念事業推進室長	大坂谷 栄 樹
財 政 課 長	田 原 剛 美	税 務 課 長	杉 本 光
生活環境課長	齊 藤 豊	子育て支援課長	天 野 綾 子
福祉事務所長	加 藤 透	農林水産課長	佐 藤 喜代長
観光商工課長	山 本 春 司	建 設 課 長	渡 辺 敏 秀
下水道課長	伊 藤 岩 男	病院事務局長	船 木 道 晴
会計管理者	伊 藤 敦	学校教育課長	西 村 隆
生涯学習課長	鎌 田 和 裕	監査事務局長	杉 山 武
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○副議長（中田謙三君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議長が所用により午前中欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を執り行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○副議長（中田謙三君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

15番小松穂積君の発言を許します。15番

【15番 小松穂積君 登壇】

○15番（小松穂積君） おはようございます。男鹿市議会政和会の小松であります。師走となり、何かと忙しくなっていました。市議会に関心を寄せていただいております、いつもおいでの傍聴人、市民の方、大変御苦労さまでございます。

12月定例会に当たり、一般質問の機会を得まして、ありがたく存じます。

ことし3月定例会会期中に、東日本大震災が発生し、甚大な被害を被りました。市民をはじめ全国各地より義援金、ボランティアにより、少しずつ復旧・復興は見えているものの、道半ばであります。引き続き、可能な限りの支援を考えていかなければならないと思います。自治体間協力支援も頭に入れておかなければなりません。

また、市民の安全のため、防災計画の見直しも待ったなしであります。渡部市長もこのことに対し、大変気を配りながら、例年のごとく県民防災の日には、ことしは五里合地区において消防署、消防団、自衛隊、地区住民の人たちと連携し、真剣に防災訓練を実施いたしました。いざというとき、訓練どおりに行動できればと願っております。

また、6月6日、秋田大学の松富英夫教授を防災アドバイザーに委嘱し、市民に対しては7月30日に、自主防災組織の発足会を開催し、津波・地震時の対応を研修していただきました。さらに、津波時の避難場所の整備や公共施設に高さを標示する等、施策を講じてまいりました。市議会としても、総務委員会が7月4日から5日にかけて

て、被災された釜石市に支援物資を届けるとともに、災害の状況、対応、今後の行政のあり方等、行政視察を行い、総務委員以外の議員に報告されております。さらに、ことしの全県市議会研修では、防災システム研究所所長山村武彦氏を講師に「巨大地震に学ぶ自治体と地域の防災対策」を学び、市民へ伝えていくことの責務を感じているところであります。災害はないことにこしたことはないわけですが、いつくるかわからないものですので、常に訓練し、避難場所を確保しておきたいものです。「みずからの命はみずから守る」の意識高揚に努めたいものです。

一方、風評被害やマスコミによる影響力は、大変強いものがあります。福島原子力発電所の事故により、被爆の問題・放射線物質、稲わら飼料問題、T P Pの問題等、T P Pについては10月の25日から11月の16日までの間に、魁新聞のトップ見出しに6回も掲載され、どういうふうに移るか関心が高まりましたが、ここ数日はほとんど触れられておりません。この間、魁新聞地域版では、男鹿の記事が結構記載されており、県民の皆様にご覧いただいております。

これらを調べているときに目に入ったのが、11月27日の当新聞のコラム北斗星です。これはT P Pについて、農業分野で賛成派の立場は、日本には健全な農地がなければならないと主張し、反対派の立場は、集落営農の重要性を説いたと記されている。どちらにせよ農林水産省からは、日本の農業の展望を早く示してもらいたいものです。

以上を踏まえまして、主に新年度予算及び市長の公約に関する一端について、通告に基づき一般質問をいたしますが、昨日4氏の一般質問と重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

第1点目は、地域農政と農業振興について。

初めに、T P Pに関することですが、全国農業会議所の会長であります前衆議院議員二田孝治さんは、T P Pに関し、国民議論をしないでの交渉参加には異を唱えております。また、私自身としても交渉参加に反対ですが、現在の農政を見据えて将来展望を国が示すことにより、おのずから答えは出るものと思われまふ。このことは、過去の農政からも言えるのではないのでしょうか。

市長は、議会から考え方をただされても、自分自身の意思を明確にしないで、市長会の動向を見定めるとしてあります。我が男鹿市としては、農業人口も相当いることか

ら、国策もさることながら、地域としてこうあるべきだということを示すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、公約に掲げました男鹿産認定農水産物制度はどうなっているのかも、あわせてお願いいたします。

米粉、飼料米等を取り入れた転作推進のうち、飼料米は進んでいるように見えますが、米粉はどうでしょうか。行革大綱でも米粉の作付推進をうたっているが、どうか。

さらに、23年度総合計画のまちづくり6項目のうち、農業について消費者の求める農薬を減らした米づくりについて、新たに減農薬栽培の実証事業を行い、50パーセント減農薬の米の県内標準化に先行して取り組むとしているが、実証田の成果はどうであるのか、地域に耕作拡大は可能かどうか。

市長は、発信の仕方は大変上手であるが、農業経験は薄いと思う。そのあらわれは農業生産の基本である種まきを播種（はしゅ）作業と言いますが、播種を読み違えたりしていることから言えます。しかるに、新しい取り組みは、地域事情、土壌の診断等を踏まえて、一步一步推進していかなければならないと思いますが、その辺をどうとらえているのでしょうか。

次に、農業委員会との連携についてであります。

耕作放棄地の削減については、公約でも示していますが、農業委員の方々も荒れ地の管理、現地確認に汗を流しているようであります。再耕作はなかなか進まないようではありますが、何がネックとなっているものか。

もう一点は、農地流動化利用促進事業についてであります。

農業委員会が地域農業の振興を図る上で極めて重要とされている業務に、農地等の利用の集積促進があります。行革大綱によれば、補助金を廃止検討とされております。この点については、農業委員会サイドからの働きかけはないものか。

この事業は農地の集約化の上で、ぜひ必要なことであると思います。県が一昨年示した要綱にも示されていたはずですが、本市としては、規模拡大を目指す農家や後継者育成、やむなく離農される受け皿のため、農地流動化促進事業費補助金は残すべきと思いますが、どうでしょうか。

第2点目は、脱原発についてであります。

前段で多少触れましたが、エネルギー政策で果たしてきた役割は非常に大きい。す

べて安全であれば、これにこしたことはないわけですが、今すぐ廃止ということには
いかないと思います。生活していく上では、必要エネルギーであることも事実かと考
えられます。

そこで、脱原発について、市民との共通認識を持つために、行政としての立ち位置
を示しておくことが重要と思われませんが、現時点での市当局の考え方をお示し願いた
い。

また、民意はマスコミによれば、あたかも原発不要と言っているようですが、時間
をかけながら代替エネルギーを考えていかなければならない。今、本市で考えられる
ものは、実用化可能なものの民間でできるものはどういうものが考えられるか、検討
していたらお知らせください。

我々もすぐできるものは節電くらいではありますが、これとて全体で取り組めば成果
は上がってくるでしょうし、安全な代替エネルギーの安定供給までは、辛抱強く続け
ていく必要があると思っております。あとは男鹿市として、脱原発宣言を考えている
かどうかをお尋ねしておきます。

第3点目は、福祉タクシー券の支給についてであります。

福祉行政のニーズは、年ごとにふえ、その対応に腐心されていることは、お察しい
たすところであります。国をはじめ地方自治体としても経験のない時代に入っており
ますので、みんなで知恵を出し合いながら相互扶助の心を醸し出す雰囲気づくり、助
け合う心が助けられているという実感のある地域社会の形成が望まれるところであり
ます。

そこで、本市に住みつく命ある限り今の地で過ごしたいと思っている高齢者に対し、
可能な限り支援をしていく必要があります。施設介護を受けられている方は自己負担
があり、十分とは言えないまでも制度上の恩恵を受けております。今般、提起いたし
ますのは、買い物弱者と言われる高齢者・健障者に対し、週1回と考えておりました
が、財政上からそれはとてもかなわずと思料し、月1から2回のタクシー券を支給で
きないかということでもあります。公共交通体系を見直しながら、それなりに対応して
きたことは理解できますが、利用率、利用層から見て、高齢者・健障者の利用は、ご
くごく一部でしょう。この方々に対しては、戸口までのケアが必要なのです。したが
いまして、中小規模のお店のない地域に住む80歳以上高齢者のみの世帯や重度の健

障者を持つ世帯に対し、買い物タクシー券を支給してはどうか。

先進地として平成22年10月に、男鹿市議会総務委員会が行政視察した香取市では、平成21年2月に香取市地域公共交通総合連携計画を立て、福祉交通施策として福祉タクシー事業、高齢者等外出支援サービス事業を行っております。具体的に支援地域として考えられるのは、戸賀、加茂、北浦一部、門前・椿の一部、男鹿中地区、五里合地区、若美野石地区等であります。移動販売車もなく、大変困っていることを考えれば、本市としても新年度事業に検討をされ、実現できないものかをお伺いいたします。

第4点目は、渡部市長の公約の中核と思われる「連携を実現させて～輝く男鹿に」というふうを目指しておりますので、この件についてお尋ねいたします。

市長も実働2年7カ月、来年度の予算を編成し、それを執行すると改選が待ち構えております。これまでの公約の実現のため、日夜ご奮闘してこられましたことには敬意を表します。

しかしながら、市長及びスタッフが気づかずに、ことを進めていることもあるのではないのでしょうか。昨日の一般質問の中にも、それと関連した質問があったように思います。

誰しも市長、担当責任者に直接物を言うのではないかもしれませんが、一議員である私には、いい意味、悪い意味で耳にすることがあります。私とて議会で承認になったことや市長の権限に基づくことを、誤って市民が解釈しているとすれば、それなりに誤解を解くように説明しているし、場合によっては担当者に確認したりしておりますが、これからお尋ねしますのは、市長として、あるいは担当部局として、どう対応されているかであります。

一つ目は、民間を支援する市役所として機能を本当に発揮しているのかどうか。民間を圧迫しているということと思われることはないのか。

二つ目は、事務の看板のことです。市民連携とは若干かけ離れるかもしれませんが、私が住んでいる隣村、大潟村との比較です。両市・村でジオパークの認定を受けているものですから、その地域に根差していかなければならないはずです。市長が目指す、我々も願う世界登録だとすれば、市民の理解度を高める必要があると思います。その意味から、本市における学校の学習の場での取り扱いや築港100周年イベントでの

小学生と船長、乗組員との交流の取り組みは評価するとしても、全市民には効果はまだだだだと思っております。

そこで、大潟村では秋田方面と能代方面の県道沿いに、誰にでも目につく看板が掲示されております。その点、本市は役所前にだけしか目に入らない、これでは機運が高まらないと思いますが、どうお思いでしょうか。

三つ目は、東日本大地震のがれき処理を受け入れできないか、市民感情とか処理施設がないと言われて、逃れることを考えているのではないのでしょうか。昨今新聞等でもいろいろ出ておりますし、本日、県の考え方も出ておりまして、コメントの中でも賛否両論のことがあるのは承知の上での質問となります。今こそ市民との連携のもとで、隣県、岩手県の問題に手を差し伸べるべきではないのでしょうか。最近の雇用対策を見ても、いつも国が示した補助事業に頼っているように見えます。実はこういうときこそ、政治のリーダーシップを発揮することにより、新たな事業展開などを考えて、そして雇用創出に一役買っていくことも考えられると思うのですが、その辺について、いつも県が示す、それに協議するというだけでなく、きのうまでの答えはそれでよかったわけですがけれども、県の前向きも出ましたし、男鹿市としてこう考えて、こういうことを対処するという発信ができないのかどうかですね、きのうの答弁と違う形で答えていただければ大変ありがたいと思います。

4点目は、船越海岸の清掃についてであります。

これからの季節、きょうのように日本海側は荒れる天候が多いので、県・市行政でやるとしても大変と思います。今、男鹿では唯一民家・人口がふえ続けているのは、本地域であることを考えればですね、散歩したり、潮風に浸りたいという方々がふえていると思います。

そこで提案であります。春先から秋口まで、民間と協力しながら清掃活動や漁業体験のイベントを企画し、船越海岸の有効活用を図ってみる必要があると思いますが、いかがでしょうか。このことは、混住化した社会での隣人や近所の人と知り合うのにも、有効な手段であると考えられますし、今般の津波、地震から学んだ教訓を生かす上でも必要なことと思うし、市内全域に対する災害等に対する波及効果も十分期待されるものと思いますので、いかがお考えでしょうか。

以上で、第1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○副議長（中田謙三君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。小松議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、地域農政と農業振興策についてであります。

まず、T P P参加に係る国内総生産への影響額については、これまで農林水産省では、農業及び関連産業への影響額を7兆9千億円の減少と試算しており、経済産業省では、T P Pに参加しなければ10兆5千億円減少するとしておりましたが、内閣府ではことし10月25日に、T P P参加によって10年間で2兆7千億円押し上げられるとの統一見解を公表しました。しかし、分野別の試算は公表されていないことから、T P Pに関しては、引き続き情報収集に努め、正確な情報を得た上で判断したいと存じます。

次に、男鹿産認定農水産物制度についてであります。男鹿産農水産物のブランド化による販売を目指したものであります。このため、地産地消推進店の取り組みによる男鹿産農水産物の販売や子育て応援米、学校給食に男鹿産の米の活用を図っているところであります。さらに、減農薬の栽培による男鹿産農産物のブランド化を図ってまいります。

また、飼料用や米粉用などの新規需要米については、平成23年度123ヘクタールで作付され、すべて飼料用米として出荷されております。本市の新規需要米の大部分は、J A、全農を通じての販売となっており、飼料用米の需要先は多いものの、米粉用米の需要先は少ないと伺っております。

次に、50パーセント減農薬の米の取り組みについてであります。平成23年度作付目標面積30ヘクタールに対して、実績では34ヘクタールとなっており、本定例会に増額補正をお願いしているところであります。

来年度も航空防除を実施していない地域で、50パーセント減農薬の米の作付拡大を図ってまいります。

次に、耕作放棄地についてであります。市の耕作放棄地水田利活用促進事業などを活用し、平成22年度は7ヘクタール、平成23年度は14.7ヘクタールの耕作放棄地が解消されております。耕作放棄地の削減を進める上での課題は、湿田等生産条件の悪いほ場が多いことや、再生作業に自己負担が伴うことなどであります。

今後も J A や農業委員会、土地改良区などと連携を密にして、耕作放棄地の削減に努めてまいりたいと存じます。

次に、農地の利用集積に対して、国では平成 23 年度から、農地利用集積円滑化団体が委任を受けた農地の面的集積を行った場合に、担い手に対し農業者戸別所得補償制度の規模拡大加算金を交付しているところであります。

農地流動化利用促進事業については、若美地区が昭和 50 年度、男鹿地区は平成 17 年度から実施していましたが、平成 23 年 3 月 31 日をもって廃止されております。

ご質問の第 2 点は、原発についての見解であります。

エネルギー政策につきましては、地球環境の保全と国民の安全確保や社会経済の発展を前提とし、国策として進められてきたものであります。

さきの東日本大震災による福島原子力発電所の事故により、改めてエネルギー政策のあり方について、国民的な議論がなされております。

エネルギー確保に関しましては、専門家の間でも意見が分かれているところであり、科学的に正確な情報がない現時点での判断は、困難であると存じます。

次に、本市で考えられる代替エネルギーについてであります。

本市においては、現在、若美地区から五里合地区に至る海岸線において、2 万 8 千 8 0 0 キロワット級の風力発電所の建設計画が公表されております。計画は、事業者と電力会社との仮契約を終えるなど、事業化に向け進んでおり、売電価格のめどがつけば平成 24 年中に着工、26 年末の操業開始を目指していると伺っております。

また、風力と太陽光のハイブリッド発電で、市内企業が関連技術の特許取得を申請中であります。

ご質問の第 3 点は、高齢者等の買い物支援に対する福祉タクシー券の支給についてであります。

高齢者や障害者の買い物における現状については、地域での支援のほか、移動販売車の利用、スーパーや商店による配達、生協からの共同購入などで対応されていることから、現状では福祉タクシー券の支給については考えておらないものであります。

ご質問の第 4 点は、私の公約についてであります。

まず、民間に対する支援についてありますが、幅広く民間の意見を聞くため、副

市長、教育長、各部長とともに、これまで男鹿のやきそばを広める会、秋田地域資源ネットワーク、なまはげロックフェスティバル実行委員会、消防団幹部、男鹿減農薬栽培実証農家、町内会長、商工業会、観光業会など27団体との意見交換会を開催し、施策に反映させるよう努めているところであります。

次に、ジオパークについてであります。男鹿半島・大瀧地域が日本ジオパークに認定されたことをPRするため、本庁舎と若美庁舎に垂れ幕等を掲示したほか、市の広報やホームページ、県で作成したポスターを活用して周知を図っているところであります。

また、市の広報番組エフエム秋田「オガラジ☆ナマハゲーション」でも11月30日にジオパークについて放送しております。

今後、さらに機運を高めていくため、昨日もお答えしておりますが、説明板などの設置やジオガイドの充実、ジオサイトを含むモデルコースづくりに取り組むとともに、仮称ジオ学習センターを拠点として活動してまいります。

さらに、ジオパークを推進する専門部署の設置を検討しており、関係各課との連携のもと、津波防災教育の視点も取り入れ、世界ジオパーク認定を目指してまいります。

次に、東日本大震災のがれきの受け入れについてであります。秋田県が岩手県から要請を受けているがれきについては、本市では不燃物埋立処分場の残容量が少ないことから、受け入れは困難であると考えております。

次に、ハタハタやサケなどについてであります。

昨日もお答えしておりますが、放射性物質検査につきましては、秋田県健康環境センターで行っております。マダイは9月12日、北浦沖で、サケは9月30日、戸賀沖で、ハタハタは11月10日、船川港沖で、それぞれ採取し実施したところであり、放射性ヨウ素、放射性セシウムは不検出の結果でありました。

なお、水産振興センターでは放射性物質検査は行っておらず、11月10日付けの県ホームページによりますと、秋田産農畜産物等の放射性物質検査は終了しております。

次に、船越海岸についてであります。

船越海岸は、船越地区の老人クラブが年2回の清掃を実施し、ごみの運搬及び処理

については市で行い、海岸の環境美化を図っているところであります。これまで船越地区では、振興会の要請を受け、本市防災アドバイザーである秋田大学の松富教授を迎えて、津波災害に関する講演会を開催したほか、荒町町内会の防災訓練を支援しております。

市では、電柱への標高標示を行うなど、防災意識の高まりを通じた地域連携の醸成を図っているところであります。

○副議長（中田謙三君） 再質問ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） 大分お話をいただきまして、事業そのものの展開等につきまして理解をいたします。

再質問でありますので、余計なこととか、はっきりさせておきたいことだけについて集中的にお尋ねしたいと思います。

まず、農業の問題について、今、航空防除、50パーセント減農薬の関係でございますけれども、拡大を図るといふことについては理解をいたします。ことしも予定より4町歩ほど多く作付が可能になったと、いわゆる推進が効果を出してきているというふうに市長はとらえていると思うんですけれども、私どもとしては、せっかくそこまできたのであればですね、広く全市の米づくり農家に対して、PRはしてきておりますけれども、実際に作付可能まで進める、あるいは所得目標の中でどう位置づけするかは別としても、男鹿市内の中のですね、きのうは何か50パーセントということでは何か多分間違った評価だったと思うんですけれども、全体の中で50パーセント目指してもいいわけですが、あるいは100パーセントを目指してもいいわけですが、そういう手だて、指針をやっぱり示しながら推進すべきでないかなというふうなこと。今、予算が足りないという話でありましたけれども、それだけ付加価値の高い、あるいは推奨できる米だとすれば、予算には余り気にしないで、全地域で農業者の農家の理解を得ながら進めるべきというふうに私思うわけです。いいものを進めるのにね、後から実際には市としての財産になるわけですが、物事を推進するというのであれば、市長の得意なイベントと同じで、金をかけて、そしてその上で目標を果たしていくという考え方でなければならないのではないかなというふうに思いますので、その点について計画的に、今後どういうふうに検討するかもよろしいですし、それに対する行政側の支援はこうあるんだというふうなことを

ですね、部長の今の考え方もいいし、市長から答弁願えれば一番ありがたいわけですが、それをまず第1点お願いいたします。

それから、農地流動化の事業については終わったということで、これから秋田県、集約化のためにですね、私も地域の農家、現状も、私なりの目線で見ていると、さすがに後継者不足というものが如実に出ておまして、ある農家に農地が集約されているというふうな現状が見えます。新しく参入するというふうなことで、門戸は開けてはいるわけですが、年間にそんなに3人も5人もというふうなことにはなっていないようでありまして、家にいた子供までもとどめていられないという、私どもの責任もあるわけでありまして、地域農業を考える上では、やはりJA、あるいは農家個人、そしてまた行政がですね、やっぱりそういう何という温床というんでしょうか、そういう形をですねやっぱり示すことによって、後継者、あるいはその集約の中での効率農業が可能になっていくというふうに思うわけでありまして、その点についても、もう少し踏み込んだ施策等がありましたらご紹介、あるいは新年度のこと当然絡んでいますので、実績を踏まえた上での来年度はこういうふうに考えているというふうなご答弁をいただければありがたいというふうに思うところであります。

それから、原発のことは、市長、今いろいろ周りのことをというふうな話、それからエネルギーの問題に私も触れておりますけれども、これあれですかね、市長というのはやっぱり男鹿の全体の頭、行政、政治の頭というふうに見えるわけですから、いや、私やっぱり脱原発をしなければいけない、そのためにはうんぬんというのはいいですが、あるいはやらない、こういう理由でやらないという、どちらかの答えでなければ私はないと思うんですけれども、今の答弁はですね、まあまあ棚上げしておくよというふうに聞こえましたけれども、決してそうではないと思うんです。私はこういう事由、こういう理由から考えると、今、脱宣言まではいかないという答えにしてもらおうか、こうこう理由で、まだいろんな問題は山積しているかもしれませんが、つまり政治のリーダーシップを持つ私、あるいは政治のトップとしては、私はやっぱり脱原発はやらなきゃいけないと考えている、その上での問題はこれからいろいろ検討なり、市民なり、あるいは国との接点の中でやっていくというふうなのが普通こういう場合の質問に対する答えだと思うんですけれども、どちらかでなけ

れば私は何だか今、状況だけをお知らせしてもらったということであれば、これは部長とか一般の担当者の答弁に過ぎないわけであって、市長から何とかその辺、AなのかBなのかの答えを出して、再質問ですので、だめだばだめでもいいんだけども出していただければ、方向づけは見えますし、それなりに、ああ男鹿としてはやっぱりこういうふうないき方をしていかなばねえなという発信に私はなると思いますので、その点よかったらもう一度お願いしたいと思います。

あと、福祉タクシー券ですけれども、今、私も細かくちょっと数字も持ち合わせしてはおりません。ということはですね、財政との絡みがあるということ、私も十分承知の上でこれ質問しています。

もう一つはですね、今、部分的には男鹿からものを持っていったとかそういう話あります。それはですね、一部にはあるとしても、じゃあ今度は少し厳しいかもしれませんが、男鹿全体を網羅しているかというふうなとき、皆さんはどのようなふうにとらえますかということです。

それからもう一つはですね、公共交通体系のことにも触れました。つまり、これに投じているお金と、これから見直しもあるわけですけれども、これはスクールバスの関係もあたりるので、一概には言えないんですけれども、これらに投じた財等とですね、今、私が言っている、何人が対象になるかわからないですけど、これはこの後詰めますけれども、今、福祉事務所の方から、できれば私が今とらえようとしている人はどのくらいいますのかも、まず今答えてもらって、その上で若干の試算をして、持ち出し2億円ぐらいあればできるでしょうというような話であれば、それはそれで話を展開していきたいと思えますし、それ以外の今、試算が出ると、私は単純な試算でやるんですけれども、その辺の議論をひとつさせていたいただきたいと思えますので、まず人を出していただきたいということと、あと、総務部長大体わかると思うんですが、公共交通体系の中でもですね、ことしの決算もありますし、ことしの予算もあります。新年度予算が多分私は上がると思うんですけれども、その辺の形をですね示していただければ、そこでの比較として、こうあるべきでないかとか、半分にしようでないかという議論は、また起きると思います。大体、現状を把握のなかとの議論のかみ合わせの上でそこを出していただければと思います。

あと、ジオのことですけれども、大変よく頑張っているということで、私はですね、

そのインパクトの問題を指していたんです。つまり、ジオというのはですね、自然の置ける場所にあるものであって、やっぱりそれをしらしめるということになると、やっぱり相当の発信をしなければいけないというふうなこと、例えば男鹿の水族館の場合の豪太とかクルミさんとかというのはですね、やっぱり動いたりしててわかるんですけども、片方こう据えついているというふうなことがあって、一番最初に話をしたのは、看板を見やすく、どこからでも見て、ああ男鹿さ入ったばこれ、ジオパーク認定なったどこの地域だっということをもまずしらしめる、こういうのが例えば男鹿の観光の入り口、なまはげの脇だばちょっと具合悪いかもしれない、ちょこっとう位置を変えながらとかですね、そういうふうにすると、あっ、こっからジオパークの地域なんだ、エリアだということをしらしめるべきであるというふうに私思うんです。それはジオパークのこれからの世界登録に向けては、前、局長からも話は伺っているわけですが、とにかくまず地域の皆さん方がみんな理解して、その上でその盛り上がりがないと次につながらないという話は伺っております。そのことから言うと、市内向けというのが一番先なのかもしれませんが、やはり物事、市内も大事ですが、やっぱり外からも評価を受けるという面では、私の言った看板とかですね、さらなるその、確かにラジオ等では発信をしていただいているということで、これはよかったなと思います。やっぱり看板、大潟村から見ると見劣りする。地域的、財産的に見ると、大潟村よりもずっと男鹿の方が、よりすばらしい資産、資産といひましようか、そのものを持っているわけですから、その辺のやっぱりPRの仕方というのは、若干弱かったのかなというふうに思いますし、できればジオキャラクターというのはどうなのがいいのかわかりませんが、そんなのも考えてみて、世界登録、あるいは男鹿のPRのために考えてみたらどうかなというのも私としては考えておりますが、その辺についても今とは言いません。時間をかけても結構ですが、その世界登録までいつになるかわかりませんが、その時間の中にそういうふうなことを進めながら、やはり目標を達成していきたい、こういうふうに思うわけですので、その点をお願いしたいと思います。

あと時間も多分きていると思いますが、市長、公約の中というのは、さっき27団体、連携の関係です。一番最初に私申し上げていると思うんですが、連携していろんな事業を展開してきていることについては、これは私も認めます。きのうの2

人、3人の議員の方々も、市長はやっていることはわからないわけではないけれども、効果というか持続性ということについては、少し疑問があるんだよというようなこと、それからもう一つは、内部スタッフの方に少し、横軸ってこうよく言うんだけれども、そうじゃなく、何だか少しあるところばかりに過重負担がいつているんじゃないか、組織機構の見直しの話とかでそんな話が出ておりました。

そこでですね、実は民間の方からも私に入る、耳に入ることがあるんです。いいって、やることはいいんだけど、何だか持続可能となれば、やっぱり単発花火を上げて、あとおめだやれっていうふうなことで、これは市長は当然、行政とやるべき部分というのは、そんなところであって、あとは自分たちの汗流して、そして一つのブランドをつくれということ言ってるのかもしれないけれども、市民サイドから見ると、何だ、ただあど池さ石投げて、あと終わらせて、何とこれあとおら方そのイベントも何もやっていがあるもんだってがと、俗に言えばですね、そんなことが聞こえるわけです。したがって言いたいことは、やっぱり2年とか3年は持続可能といいましようか、そういうことをしながら、そして目標5年なら5年、あるいは10年はそういうことで一つのブランドの名を上げていきましょうやと、いわゆる中長期ビジョンと言いましようか、そういうことがなければ、やっぱりその民間の人方も疲れ果ててできなくなる。だから、あの年はよかったんだけど、あと次の年からなかったのかと、これでは市長がおっしゃる継続して、積み重ねして、男鹿をあとから発信するということには、結果として私はならないのではないかという心配をしているわけです。ですから、そのことについて検討をしながらですね、どういう方向がいいのか、あんまり品数ばかり多くてもだめですよ。むしろ、品を縮めて、その中で本当の得出しをできるものを考えていくのが、観光とか産業振興もちろん入りますけれども、観光の面から見るとそちらの方が私はいいのかな、あんまりメニューが大きいよりも、特産といいましようか、特徴というのを生かす、それが人を呼び込むにも大きなものになるんだろうし、そういうことを考えていくべきではないか。その上で、今言ったようなその27団体の中でも、やっぱりこれはずっとやっぱり5年、10年やってもらいたいという、思いはあるのはわかるけれども、実は下にいた人方、あとこえてできねという話であれば困るという意味合いでございますので、その点を担当部署なり政策担当者なりからお考えいただければということです。

あと、がれきの問題です。大変難しい問題で、今、私は途中から原稿を変えて、きのうと同じ答え言わないでくださいと言いましたけれども、結局同じ答え出てきました。容量がないからやられないということでした。私はね、そのことはもう、既にもうきのうから聞いて十分わかっています。じゃあ男鹿として、このことに対して、あるいは市長として、このがれきの処理のことについて、できることはないのかって、じゃあこういうふうに私お尋ねいたします。がれき処理について、男鹿としては受け入れ、あるいは対処の方法、術というのはないのかと、こういうふうにして2回目ですから聞きます。これに対して教えてください。

まず2回目、以上です。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 50パーセントの減農薬の米のこれからの拡大につきましては、先ほどもお話いたしました、減農薬に取り組んでおられる農業者の方々と、先ほどの意見交換会の中でもお話いたしました。その方々のご意見をいただきながら、拡大できる部分について拡大していくということでございます。

市といたしましては、申し上げておりますとおり、その50パーセントの減農薬の安全なお米を子育て応援米、学校給食などに活用しておりますし、今後も引き続き活用して、いわゆる販路を広げてまいりたいというふうに考えております。

原発につきましては、私はこれ、エネルギー問題ととらえております。国民生活を維持するために、どのようなエネルギーを活用していくのかという問題でありますので、先ほども申しましたとおり、専門家の間でも、いわゆるエネルギーに関するさまざまな意見が出ております。今、原発が必要でない、あるいは脱、あるいは縮原発、いろいろな意見がございますが、私が判断できるような内容はまだ公表されていないというふうに認識いたしております。

ジオパークにつきましては、看板ももちろんでございますが、いわゆるジオサイトにおける説明板を設置した上で、いわゆるジオツアーなど市内外から多くの方々を、実際にジオパークそのものを、ジオサイトをご覧いただくことが私は非常に重要だと思っております。

キャラクター等につきましては、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会におきまし

て、ロゴマークの募集を市の広報、あるいはホームページで行ったところでありました。64人の方から101点の応募がございました。3月11日にジオパークのフォーラムを予定しておりますが、この際、発表、その後のいわゆる周知に活用してまいりつもりでございます。

横軸の連携に関しましては、27団体だけではなく、これからも活動する団体で幅広く市の、いわゆる副市長も含め各部長とともに、教育長も含め、いろんな方のご意見をお聞きしながら市の施策に反映してまいりたいと存じます。

○副議長（中田謙三君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） お答えいたします。

初めに、タクシー券の関係についてでございます。

対象者の件についてご質問がございました。障害者の関係については、まず除きまして、現在80歳以上の高齢者の世帯でございますけれども、本市では世帯数で約1,100世帯ほどございます。ただ、この方々が買い物で逼迫している状態であるかということは、全世帯ではそうではないという認識をしております。この方々について、特に高齢世帯に関して、市の買い物の難儀度についても、これまで民生委員の方々からも各地区の状況を確認をしております。極端な言い方でございますけれども、極端なその逼迫状況にはないお話を聞いてございます。ただ、中には議員おっしゃるとおり支援等があればいいなという声も一部にございます。さらには、タクシーを現在利用して買い物している高齢世帯もあると伺ってございます。

先ほどのご質問については、対象者に基づく、仮に試算すると財政的にどういふものかということもありましたので、単純に例えば1,100世帯に対してタクシーの初乗り料金のみで計算しますと、これについては約1千800万円ほどかかるかなと、こういう試算になります。さらには議員の質問の中で、指定した地域のこともありましたけれども、そのおっしゃられる地域については約500世帯ほどございます。これで試算をしますと860万円ほどになるかなと、こういう積算になります。ただ、この支援については、先ほどお話しましたとおり、各地域の中で一部の方がいることは事実でございますので、全世帯を対象にするという考え方でなくて、もう少し地域、あるいは民生委員の方々の状況を詳細に把握する必要があるだろうと、

現在のところこういう考え方を持っています。ただ、先ほど市長がお話しましたとおり、地域の方、あるいは家族の方の支援という部分に視点を置かなければいけないということは、地域コミュニティの関係からも地域社会の連帯感、この醸成は引き続き必要であろうと。それまでも除いて市がその支援するということについては、そういう考え方は別の考え方を持たなければいけないのではないかなと、こういうこともあわせて実態についてはもう一步踏み出した形で把握する必要があるなど、こう考えてございます。

それから、がれきの処理の件についてでございます。

本日の魁新聞にも県の考え方、掲載ありました。その中で県の知事のコメントの中には、現在、岩手から秋田県に13万トンの要請があると。その中で木片、あるいはプラスチックの可燃物、これについて処理の意向を県の方で示してございます。約2万9千トンということでございます。この後、男鹿市の場合は、単独に処理場ありますけれども、可燃物の処理をすれば、八郎湖周辺清掃事務組合の一部事務組合の協議が先になろうかと、こう思います。その中で構成市町村の協議の中で足並みがそろった協議が整えばですね、それについては県と詳細を詰めて対応になるのかなと。不燃物の状況については、昨日も副市長がお答えしたとおり、現状の状態では困難と、こういう判断をしております。

以上でございます。

○副議長（中田謙三君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは公共交通についてお答えいたします。

まず、地域公共交通についてですが、男鹿市公共交通総合連携計画というものが、平成21年3月から平成26年3月の5年間で計画されております。それに今、市の方で単独運行バス、要するに中央交通が事業を廃止して、市が事業主体となって運行しているバスでございますが、これが平成22年度から実施してございます。平成21年度においては、秋田中央交通と秋北バス、これは男鹿市全域をカバーしているところでございますが、これに対して補助金等を支出してございます。歳出全体が9千917万6千円でございます、市からは8千87万7千円、これが21年度でございます。22年度でございますが、これも秋田中央交通と秋北バスの方、歳出として

は9千91万5千円、市の持ち出しとして7千997万9千円。それと、この時点から単独バスが発生しておりまして、市の単独実証運行ということで、委託費として2千525万2千円、運賃収入がそのうち約15パーセントほどでございますが385万4千円でございます。23年度でございますが、委託料として9千100万円支出してございまして、そのうち委託料が入札で安くなったということもありまして4千222万1千500円ほどございまして、このデータといいますか決算は出ておりません。

来年度につきましても、今12月補正に債務負担ですねお願いしたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○副議長（中田謙三君） 三浦産業建設部長

【産業建設部長 三浦源蔵君 登壇】

○産業建設部長（三浦源蔵君） 私からは農地の利用集積についてお答えいたします。

これまでは貸し手の方に補助金を補助しておりましたが、現在の農業者戸別所得補償制度では、農地利用集積円滑化事業というものがございまして、農地の所有者から委任を受けた集積円滑化団体が、そのものを代理して、その周辺の担い手に貸すということで、その担い手に対して国から、これは6年間の設定期間が必要でございますが、10アール当たり2万円の補助を直接払うということでございます。それから、これに対して県の方では、10アール当たり5千円のかさ上げの事業もありますので、今年度は、23年度は約1.6ヘクタール、これは1地区でございますが実施しております。今回この補正の中で県のかさ上げ分の8万2千円を予算計上しておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

以上であります。

○副議長（中田謙三君） さらに質問ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） 今のがれきの話ですけれども、質問はこういうふうに質問いたしました。市民の感情とか処理施設がないといって逃れることを考えてはないでしょうか。今こそ市民の連携のもと、隣県の問題に手を差し伸べるべきではないでしょうか。最近の雇用対策うんぬんということから、政治のリーダーシップを発揮して、雇用創出に一役買うべきではないかと、こうお尋ねしているんです。ですから、です

からですね、受け入れ態勢のないのはきのうの質問、安田さんとお二方から確か出たと思うんですけれども、安田議員の質問の中で容量がないからできませんと、これももう既に私わかっているんです。そうでなくですね、隣の困ったことに対して、私たちは手を差し伸べる方策・方法はないのかと、こう聞いているんです。おわかりでしょうか。うちはじゃえんこねえがら助けませんと、こういうふうな答えなのかですね、いや、少しでも可能な限り、慈愛の精神があればやりたいと、実はこのことを私は実は求めているんです。今それがどうなのかということについては、議論を待つ必要があります。何とか少しでも私たちの方で可能な限り、あるいは新しい場所を求めてでも、今、ことしだけで終わる話ではございません。まずは隣に手を差し伸べ、私たちのできる、施設拡充までいたします。県にお願いして、国に行って、男鹿の地域さそれ、拡大なり、新たな用地を求めながら、そういうことで隣の県の人にも手を差し伸べていきたい、あるいはそこへ産業の創出もしていくんだと、どうか皆さん、市民の皆さんご理解してくださいと。投げでおがれねえんだでばと、こういうふうな形の行政を進めていくことができないかと聞いている話であって、何もそこさ入れるどこないっていうのは、きのうからわかっている話です。ですからそんなことについて、今は考えられないといたらそういうふうにご答えてください。じゃあそういうことも含めて考慮するというのであったら、そういうふうにご答えてください。もうこんな簡単な答えはないはずですよ。

ベルも鳴りましたので、その部分だけについて市長の判断をお願いしたいと思います。

○副議長（中田謙三君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 小松議員さんに、がれきの件でご答弁させていただきます。

きのうもご答弁していますが、不燃物の埋め立て処分場が容量がないというようなことをお話したわけですが、きょうの新聞で、知事は可燃の方を主体にしながらということだわけです。それで、私の方にはそれなりにクリーンセンターがあって、各構成市町村が…。

○15番（小松穂積君） それも含めて自分から手を挙げれという話だよね。まず、施設もあるんだから、都合してやれって話言ってるでしょう。

○副市長（伊藤正孝君） ええ、だから、そこで前のあれでは、問題は可燃物の処理はクリーンセンターでした場合、今現実にも灰は当然五城目町さんと井川町さん、八郎潟町さん等に搬出しなければならないわけです。その場合で、前の話では、それは灰を受け入れないという話もあったわけですが、今、知事がこのように、あと何も放射能とか全然ないよというようなことだとすれば、これは管理者が市長だけわけです。そういうような形で協議することも可能なのかなという感じはしますけれども、今、小松議員さんおっしゃるとおり、そのがれき等も一緒にやるような施設をつくれればいいねがというような話もちょっとあったわけですが、非常にこの場合は時間と経費がかかるわけですが、まずはこの可燃が可能なものについて協議する場合は当然あっても私はいいと思います。ただ、そのものを全部男鹿市の最終処分場へ入れるというようなことになるとすれば、それも同じように当然、琴川地区のいろいろな条件があるわけですが、それにはそれなりのまた協定の中であるわけで、金のかかる問題が出てくるとは思いますけれども、そういうふうに各構成の町村が受けないという今までの話であったわけですが、今回この後、今、管理者である市長が同協議会の中で協議しながら可能性を探るという手法はあると思いますので、その点何とかご理解していただきたいと思います。

○副議長（中田謙三君） 15番小松穂積君の質問を終結いたします。

次に、1番三浦桂寿君の発言を許します。1番

【1番 三浦桂寿君 登壇】

○1番（三浦桂寿君） 皆さん、おはようございます。本日は大変寒い中、傍聴にさせていただきまして、まことにありがとうございます。

また、今回の定例会において一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

一般質問が、きょう2日目となりましたので、質問が重複するところもありますけれども、私なりに簡潔に質問いたしますので、よろしく願いいたします。

今、国会ではTPP（環太平洋連携協定）の交渉参加の問題や、消費税率の引き上げ、また、前沖縄防衛局長の不適切発言、それに伴う石川防衛大臣の問責決議案提出ということで、沖縄県の米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設等ということで、非常に国内外で難しい局面に遭遇している野田政権であります。

さて、3年を迎えている渡部市政であります。この間の市長の手腕に対しましては、緊張感とスピード感、そして何よりも実行力を感じているのであり、その真摯な行政運営に対しましては、心から敬意を表したいと思っております。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。

1点目は、船川港築港100周年記念事業に関する質問であります。

男鹿市発展の核となった船川港が築港されて100周年という記念すべき年ではありますが、かつての船川港のにぎわいを思い浮かべると、時代の変遷を見るようで大変感慨深い思いにかられます。この記念すべき年に当たり、船川港記念事業推進室を設置、事業推進専門職員を配置するなど、市長の築港100周年に対する深い思い入れを感じるものであります。これまで映画試写会、港の活性化に関するシンポジウム、NHK公開番組、招待ラグビーなど、また、船川港では例年入港している客船飛鳥Ⅱ、パシフィックヴィーナスに加え船川丸、海上自衛隊艦艇、帆船の日本丸、北前船復元船みちのく丸、そして客船ふじ丸と、種類の異なる数々の船の入港を実現してくれました。特に世界最大級の帆船日本丸の訓練生が行ったセイルドリルの公開では、多くの市民が帆を広げたその姿に感動し、感嘆の声を発していたことを目にいたしました。これも市長の専門性が生かされ、的確な情報のもとで実現に至ったものと思っております。さまざまな世代による歓迎セレモニーや地場産品の出店などで、かつてない多くの市民が港に足を運ぶとともに、港に親しみ、そしてその重要性の認識を深めたのではないかと思います。市長は、この事業が今後のまちづくりに、どのような相乗効果をもたらし、それをどのように反映していくのか伺います。

次も記念事業の一環として10月22日・23日開催された、第9回なまはげふるさとじまん市についてであります。会場が前年度までの元浜町通りから、ことしは市役所前特設会場に変更されましたが、商店街の活性化を思えば、歩行者天国とした開放感のある昨年の会場での開催は、できなかったのでしょうか。

また、ことしはご当地グルメイベント共催ということで、県内のB級グルメも出店したようですが、地元の出店数や地場産品の販売品目が少なかったとの声が聞こえました。特に、この季節は野菜の種類が少ないとの出店者からの声が聞こえました。開催時期の検討も必要なのではないかと思われれます。今回の会場変更による検証は、どのような内容でしょうか。また、市民の集客数や出店者の収益面は、どのような状況

だったのか伺います。

次は、7月30日に開催された男鹿なまはげロックフェスティバルについて伺います。

地元の若手経営者で組織するこのイベントも、回を重ね、県内外の多くのロックファンを男鹿に引きつけています。頑張っている地元若者たちに、心からのエールと、このイベントを通じて全国にロック男鹿が定着するように情報発信していただきたい気持ちであります。

昨年は総合運動公園の野球場を会場としておりましたが、経費面で厳しかったと聞いております。ことしは船川港の特設ステージで開催されましたが、開催実態はどのような状況なのか伺います。

2点目は、男鹿半島・大潟ジオパークの今後の推進について伺います。

男鹿半島は、豊かな地形資源に恵まれ、また、各地域の地質からは男鹿半島の成り立ちが観察できる太古の地層などが発見されており、今では多くの市民がこのジオパークに深い関心を持ち、機会あるごとにその学習を積んでおります。そして、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会の設置により、より充実した力となり、平成23年4月25日付けで日本ジオパーク委員会の加盟申請をし、5月23日には千葉県幕張メッセにおいて公開プレゼンテーションが行われた結果、9月5日の日本ジオパーク委員会において、日本ジオパークネットワーク加盟の認定を受けたのであります。男鹿市民の希望と期待を背負い、すばらしいプレゼンテーションをしてくれたのではないかと、関係各位には心から敬意を表しています。

さて今後、推進協議会では、世界ジオパークへの加盟申請に向けたさらなる取り組みを強化、充実していく段階に入られると思いますが、どのように推進していくのか伺います。

3点目は、保育園の指定管理者制度の導入について伺います。

市では、多様化する保育ニーズへの柔軟な対応と保育の質の向上を目的とした、男鹿市公立保育園運営改善検討委員会を平成22年10月に設置し、その委員会で検討の結果、保育園の運営を平成25年4月には指定管理者制度に移行し、保育の質の向上と安定した運営を図るという基本方針を打ち出しました。

この制度は、保育専門の社会福祉法人を設立し、法人が保育士を採用、現市職員は

社会福祉法人へ派遣する取り扱いとし、運営には市が全面的に関与するという方針のようであります。今後、法人設立準備委員会の設置など、制度に移行するための準備段階に入ることになると思われますが、職員や保護者から疑問の声や不安が募るようなことのないように、また、特に不安を募らせている保育職員には、十分な説明、かつ話し合いの場を設けるなど、理解を得ることが重要であると考えます。現在示されている運営改善基本方針と制度を進めていくための今後の業務の推進状況を教えていただきたい。

また、この管理者制度を実施した場合、市と保護者にとって、どのような利点があるのか伺います。

4点目は、高齢化と人口減少対策についてであります。

2010年の国勢調査の確定値によると、秋田県は29.6パーセントと、10人に3人が65歳以上という高齢化率全国1位の結果となりました。また、その中でも男鹿市はトップクラスの高齢化率であり、その上、人口減少率でも高い数値を示しております。いずれ訪れる社会現象として覚悟はしていても、この厳しい現実には不安を隠せないでおります。高齢者が健康で元気に長寿をまっとうできるような施策の提供が必要と思いますが、どのように考えているか伺います。

また、人口減少に歯どめをかけるための施策として、少子化対策や若者の県外流出に歯どめをかけるための雇用環境の改善、雇用創出など、効果の出る施策が緊急に求められている状況であります。この不況下の中で実効ある、効果の出る施策は、どのようなものと考えているか伺います。

以上の質問につきまして、市長から明解かつ誠意あるご答弁をお願いいたします。

○副議長（中田謙三君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、船川港築港100周年記念事業についてであります。

まず、本年は100周年記念事業として数多くのイベントを開催したことにより、市内外から大勢の方々に訪れていただき、交流人口の増加を図ることができました。この港からのにぎわいを民間活力の向上につながるよう、イベント開催などを通して支援してまいりたいと存じます。

平成20年4月に大船渡市を中心会場に開催されました海フェスタいわてでは、開催期間中、73万4千人が訪れ、57億3千200万円の経済波及効果があったと伺っております。

本市では、平成25年に船川港を中心会場として、秋田市など周辺市町村と連携し、海フェスタの開催を目指しており、このような全国的な大会を誘致することにより、地域経済の活性化につなげてまいりたいと存じます。

次に、第9回なまはげふるさとじまん市についてであります。

実行委員会では、集客を図るため、「ご当地グルメ・うまいものまつり」とあわせて2日間の開催としたことから、保安上の理由により、道路使用許可を得ることが困難となり、市役所前特設会場へ変更したものであります。

ことしの開催では、来場者は悪天候により、2日間で約5千人にとどまったため、売り上げは約350万円となっております。このことから、今後、なまはげふるさとじまん市を盛り上げていくためにも、開催時期や場所、内容等について、実行委員会へ提案してまいりたいと存じます。

次に、男鹿なまはげロックフェスティバルについてであります。男鹿なまはげロックフェスティバル実行委員会から、年々男鹿なまはげロックフェスティバルの知名度も上昇し、ことしの入場者数は昨年より1,000人多い3千人となり、海に面したヨの字埠頭での開催は、参加アーティスト、来場者から高い評価をいただいたと伺っております。

また、収入と支出については、同額と報告を受けております。

ご質問の第2点は、男鹿半島・大潟ジオパークについてであります。

世界ジオパーク認定を目指す取り組みとしては、外国語表記を含めた説明板の整備や、すぐれたジオガイドの養成と組織づくりなど、外国人観光客を念頭に置いた環境整備を行ってまいります。

世界ジオパークに認定されるためには、世界に通じる独自性を有するジオパークであることを証明することが必要であるため、専門家からの意見を求めてまいります。

また、ジオパーク普及への取り組みが求められますので、世界ジオパーク大会やジオパークに関連したイベントに参加して、関係者と交流しながら情報の収集や発信に努めてまいります。

世界ジオパークへの申請手続きとしては、まず、日本ジオパーク委員会へ申請書を提出し、現地審査などを受けて世界ジオパークへの推薦が得られるよう努めてまいります。

こうした取り組みを効率的に進めていくため、ジオパークを推進する専門部署の設置を検討しているところであります。

ご質問の第3点は、保育園の指定管理者制度の導入についてであります。

昨日もお答えしておりますが、平成25年度から指定管理者制度を導入し、公設民営方式への移行を図りたいというものであります。

指定管理者としては、保育業務の安定した運営を図るため、市が全面的に関与する保育業務を専門に行う社会福祉法人を新たに設立するものであります。このため、平成24年度には法人の設立準備委員会を設置して作業を進めてまいりたいと考えております。

また、公設民営方式とすることにより、多様化する保育ニーズに、より柔軟に対応できるものと考えております。

今後、議会にご協議をお願いし、ご理解をいただいた上で保護者などへ説明してまいります。

ご質問の第4点は、高齢化と人口減少についてであります。

まず、高齢者の生きがいづくり事業では、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、バレーボール交流大会などの各種スポーツ大会や、短歌、茶道、舞踊、コーラスなどのサークル・趣味活動、生き生き介護予防教室でのにこにこ体操、地域のひとり暮らし高齢者の集い、敬老会などを行っております。

今後も高齢者の皆様から、これらの事業に積極的な参加をいただき、健康で元気な日常生活を送っていただきたいと存じます。

次に、雇用創出などの効果の出る施策についてであります。

これにつきましては、昨日もお答えしましたとおり、景気対策では来年度の主な事業として、男鹿東中学校整備事業、なまはげ館二期工事などを予定しております。そのほかにも補助事業が発注できない4月から6月ころにかけては、道路維持事業や公共施設の維持補修事業、小規模な側溝改良事業などを発注してまいりたいと存じます。

また現在、県の緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、人材育成を目的として、6事

業者で13名を雇用しておりますが、そのうち4事業所で8名を来年度も引き続き雇用していくとの報告を受けております。

さらに、地元就職促進要請のため、ことし6月に訪問した介護施設で5名、木材関連2社で8名を雇用しており、製麺会社では来春5名を雇用する計画があると伺っております。

引き続き、市単独事業による景気対策を講じてまいりたいと存じます。

○副議長（中田謙三君） 再質問ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） いろいろとご答弁ありがとうございました。きょう私いろいろと質問した件、冒頭にも申し上げましたけれども、非常に重複する部分がありました。この築港100周年記念事業について、いろいろとご答弁をいただきました。私もこの100周年記念事業については、努めて出席するようにしてまいりました。職員の方も大変あの暑い中、駐車場等の係で、その他いろいろな面で一生懸命頑張っている姿を目にいたしました。この記念事業は単発で終わらないようにということで、前の方もいろいろとお話されておりました。私からも今後のまちづくりにですね、相乗効果をもたらし、反映していくものが大事なことだと思っております。

それから、これは単発に終わらないということの中で、市長は海フェスタですか、を開催したいということですが、それと別に今後もひとつまた新たなひとつ計画を、ひとつ期待をしたいと思っております。

それから、同じ100周年記念事業の一環として毎年開催されておりますけれども、船方節全国大会、この11月20日に文化会館で開催されました。前年度までは確か2日間で開催されておったと思いますが、今回は一日にしたというその経緯についてお知らせをしていただきたいと思っております。

それから、ふるさとじまん市、歩行者天国のことでお伺いをいたしました。行事、主催、これが異なるので、一概には言われませんが、5月20日・21日、毎年船川の元浜町通りで祭典が歩行者天国で実施されているようです。船川祭典がまず歩行者天国は許可されていると。じまん市は許可されない。ということは、どのようなことでこのようになっているのかと、もしおわかりでしたら、片方はいいし、片方はだめだというような、しかも同じ元浜町通りということですので、そこあたりはひとつおわかりであったらお知らせをしていただきたいと思っております。

なまはげロックフェスティバル、地元の若手経営者で組織するこのイベント、山嵐など若者に人気のアーティストに地元のバンドも加わり、熱いステージを県内外から集まったロックファンを楽しませていただきました。これにとどまらず、このイベントを通じて、全国にロック男鹿が定着するように情報発信をしていただきたいと思います。

それから、男鹿半島・大瀧ジオパークについてでございますけれども、男鹿市民の希望と期待を背負い、すばらしいプレゼンテーションをし、日本ジオパークネットワーク加盟の認定を受けたことについては、前にも申したとおり心から敬意を表したいと思います。市民がこのジオパークに深い関心を持ち機会あるごとにその学習を積んでいると思いますが、私も先月、ジオサイトの現地学習の機会があり、南磯地域の門前層のゴジラ岩で知られる潮瀬崎、それから台島層のグリーントフの館山崎、石油の源となった岩石の女川層の鶴ノ崎海岸、さらに男鹿半島の地層の観察のスタート地点として最適である寒風山等を見学しました。身近にいても知らないことが多く、非常に勉強になりました。このジオサイトをより多くの市民の皆様知ってもらうために、今現在も行っているようですけれども、みずから足を運ぶのが実情だと思いますけれども、今後、市としてもジオサイトを周知していただくための対応について考えておることがありましたらお話をしていただきたいと思います。

それから保育園の指定管理者制度の導入ですが、これは平成21年12月に第二次男鹿市行政改革大綱の中で示されております。保育園の実態ですが、4月ごろの資料だと思いますけれども、正規の保育士さんの職員が39名、それから臨時の保育士さんが66名ですか、ということで非常に倍近い臨時の方がおられるわけです。この指定管理者制度の導入、きのう市長の答弁にもございましたけれども、実施されているのは秋田市、それから大仙市、鹿角市というような答弁でございました。鹿角の方ではですね、この臨時職員のことでお話しますが、初年度に全員を雇用したというようなことであります。働く人が、やはり夢と希望と意欲を持って働くために、雇用の安定と生活の安定が私は必要だと思っております。現在フルタイムで一生懸命働いている臨時職員に対しましてもですね、やはり全員ですね、雇用していただくように、私は切に願うものであります。それにひとつ現場の声にも十分耳をですね傾けていただければと思っております。

それから、高齢化と人口減少対策についてでございますけれども、2010年の国勢調査で本県の高齢化率が前年まで36年連続トップだった島根県を抜き、29.6パーセントに達して全国一、人口減少率も前回の2005年比では5.2パーセントで全国最高だと、非常に深刻な問題であります。いろいろと高齢化、人口対策で市長からも答弁をいただきました。ひとつ本当に深刻な問題でございますので、これからもひとつこの問題について力を入れていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（中田謙三君） 三浦産業建設部長

【産業建設部長 三浦源蔵君 登壇】

○産業建設部長（三浦源蔵君） 私からは、なまはげふるさとじまん市の会場の件ですが、今回から二日ということをお願いして、元浜町通りにやりたいということで許可権者の男鹿署に行きましたが、テントを一日ごとに張り替えしてやるのであれば許可しますということであったんですけども、なかなかB級グルメも来ていることで、その日その日で撤去してまた次の日張るというのも大変だということで、それから駐車場の確保ということで、周辺の車の所有者から許可を取れと、そういうふうなあれもありまして、それはちょっと困難だということで、ただ、祭りは長年これまでもずっとやってきた経緯の中で2日間やっていると思いますが、ふるさとじまん市は2日間のあれはできないということでございました。

以上であります。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の関係の再質問にお答えを申し上げます。

まず、船方節全国大会を一日で開催した理由といたしますか、そういうことについてのお尋ねでございました。

2日間開催するということは、これを準備にかかわる職員、関係者の負担、あるいは参加なさる方々の負担、そういったことを考慮いたしまして一日での開催という形にしましたけれども、その検討段階では、県内では10を超える民謡の全国大会がありますけれども、そういう民謡大会でも一日で開催するという、2日間でやっていたものを一日で開催するという傾向が強くなっているというようなことで、参加した

方々にも何人か意見を伺ったんですが、2日間で開催するというのは、参加する方としても非常にきついというようなこともございまして、一日で開催することとしたところでございます。

それから、ジオパークに関するご質問もございました。

議員ご自身が学習ツアーに参加させていただいたということで、非常に私どもも意を強くしておりますが、このジオパーク、さらなる普及のためのというお話でございました。ジオパークについては世界に向かうということも含めてですが、地域の方々の理解、そして自発的な活動、きのういろいろございましたけれども、市長からも触れてございましたけれども、そういうその地域の方々の活動といったことも大きなポイントとなりますので、私どもとしてはそういう若美庁舎を活用した学習センター仮称でございまして、そういったことを核としながら、あるいはその学習ツアー、そういったようなことをいろいろ工夫をしながら、市内外の方々からこの男鹿の宝であるそういう地質資源をご覧いただくように努めてまいりたいと思います。よろしく願います。

○副議長（中田謙三君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） 保育園の指定管理の関係のフルタイムの臨時保育士の件でございます。

これについては、可能な限り私どもも、その雇用継続ができればなど、こう考えています。あわせて、フルタイムの臨時保育士を含めまして、公正を期するために採用試験を実施して手続きを経て移行できればなど、こう考えていますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

○副議長（中田謙三君） さらに質問ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） そうすれば、大変ありがとうございました。

ジオパークの件でございますけれども、市の広報の中でジオパークの資料館、仮称でしようけれども、若美庁舎旧議場をリニューアルして開館する予定とのことでございますけれども、若美庁舎に設置のことということではなくて、この若美庁舎にした経緯についてひとつお知らせをしていただきたいと思います。

それで、100周年記念事業で、わかりましたらお知らせをしてください。確か昨

年は、このふるさとじまん市、飛鳥Ⅱと同時に開催されたと記憶しておりますが、それと今回とでの比較はどのようなものであったか、もしおわかりであったらお知らせをしていただきたいと思います。

それから、私冒頭に渡部市政で緊張感とスピード感、何よりも実行力を感じているということを申し上げました。これに関して職員の方も一生懸命頑張っておられる、市長が先頭になって頑張っておられると思います。きのうからも何度も質問がございましたけれども、非常に職員がメンタル面で何かこう疲れているのではないかとということが非常に質問の中にもあったし、私の目でもそのように感じております。それぞれ職員は部署、課で一生懸命頑張っておりますけれども、やはりもしかすれば偏った負担のかかるような課があるのではないかと、きのうの組織機構の中でもいろいろとお話されました。市長が先頭になって頑張らせていると、言葉がちょっと適切ではないかと思いますが、ということとまたみずから積極的にやるということ、同じ仕事をするについても非常に私は違うと思うわけですが、このような声をですね市長はですね、市長から見て職員がどのように思っているのかですね、その点をひとつ、そしてそのように偏ったような組織機構であれば、やはり見直しをするということも私は必要ではないかと思いますが、その点についてもお願いしたいと思います。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 組織についてでございますが、私は前から申しましたとおり、横断的組織という中で、問題点を全庁的に共有するということが非常に大事だと思っております。その中で当然部・課を超えた連携が生まれてまいります。今、議員の目から見て、仕事に偏りがあるというふうに感じられる点があるとすれば、まだその連携が十分ではないということですので、今後一層連携に努めてまいりたいと思っております。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） ご質問にお答えいたします。

若美庁舎にこの仮称でございますけれども学習センター、資料館を設置することとした経緯ということでございます。

理由といたしましては、これから整備をして学習旅行だとか観光客にもご覧いただきたいと思っているんですけれども、そういうような施設としてふさわしい既存の施設という意味も含めて、若美庁舎のあの空いたスペースを活用するのが一番効果的なのではないかというふうに考えたのが一点でございます。

そして、男鹿半島・大潟ジオパークということで大潟村との連携もあるわけですが、大潟村には干拓博物館がございますが、そういうジオめぐりの場所として比較的近いところにあるのではないかとということ。そして男鹿半島全体がジオサイトの、それこそ豊富なエリアですけれども、あえて申し上げますと、安田海岸だとか、あるいは寒風山だとか、滝ノ頭もそうですけれども、そういった若美庁舎を起点としてジオめぐりをすることでも若美庁舎はふさわしい場所にあるのではないかと、そのようなことを考えて検討しているところでございます。よろしく申し上げます。

○副議長（中田謙三君） 三浦産業建設部長

【産業建設部長 三浦源蔵君 登壇】

○産業建設部長（三浦源蔵君） 私からは、なまはげふるさとじまん市の昨年との比較でございますが、比較できるのは集客数でございますが、昨年は一日で4千人の集客がありました。今年度は二日で5千人ということで、初日が3千人、2日目が2千人であります。

以上であります。

○副議長（中田謙三君） 1番三浦桂寿君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

次に、6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） ご苦労さんでございます。きょう突然の雪に見舞われまして、長靴を履いてまいりましたところ、天気が好天になりました。帰りどうしようかなと思っておりますが。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

日本経済の低迷は、本市にはもろに影響し、市民の暮らしは大変厳しい状況が続いております。こういうときだからこそ、少子・高齢化対策に、もっと力を入れてほしいと市民は願っております。また、市長は、自分の思いの強い観光や港に予算を使い、もっと農業・漁業に予算を出してほしいとの声も、最近よく市民から出てきております。やはり市民生活最優先のきめ細かな施策が必要と考えますが、市長は男鹿市の現状と打開策、暮らし優先の市政についての思いを最初にお伺いしたいと存じます。

2点目に、船川港の位置づけ、将来の船川港はこうしていきたいというのが、見えていないのが現状ではないでしょうか。

国では、秋田港を機能別拠点港の国際海上コンテナ輸送分野とし、能代港を拠点化形成促進港として指定されております。船川港は置き去りにされているような感じがございます。

また、市長は港湾事業者のトップとしてやってきた経験から、船川港の活路は将来的にあると考えておられるのか、また、県は船川港をどう位置づけているのか、お伺いいたします。

私は以前、国の港湾関係者が秋田港・船川港は別物ではなく、秋田・船川港としての名称となっており、一体化として考えていると話されていたわけですが、こういう発展方向は考えられるのか、市長の見解をお伺いしたいのであります。

また、国が募集している海フェスタに平成25年度の開催に応募するとしているが、なぜ船川港なのか、その費用対効果はどうなのか。秋田港・能代港を差し置いて船川港が国の行事の海フェスタに応募することの是非を、もっと議論する必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

3点目は、ごみの有料化についてであります。

粗大ごみの有料化が4月から始まっていますが、これまでのごみの収集量、証紙売上金、業者等への支払い等は計画どおりなのか、不法投棄はふえているのかどうか等、問題点を含めお答え願いたいと存じます。

また、指定ごみ袋の有料化について、さきの議会で質問した際、市長は「平成24年度からの実施に向けて作業を進めておりますが、これからの具体的な計画について、

今後議会と十分協議するとともに、各地区や町内会などで説明会を開催し、市民からご理解をいただきながら進めてまいります。」と答弁されておりますが、議会等にも協議はなく、地元の説明会も行われておりません。なぜおこなっているのか。私たちは有料化反対の立場からのごみ減量化策等、意見・提言を行ってききましたが、この計画を断念したと受け取っていいのかお伺いいたします。

4点目は、町内会への市からの交付金支給についてお伺いいたします。

このことは、旧若美町と旧男鹿市との合併時の協議会で未調整のまま今日まできているもので、市では平成24年度から新しい交付金制度をつくるとしているが、解決の見通しと交付金制度の内容を説明してほしいと思います。

旧男鹿市の各町内会に交付金が交付されるとなれば、地域コミュニティにとっても、地域活性化においても、大きな効果が期待されるものであり、ぜひ24年度の実現を期待しているものでありますが、お答え願いたいと思います。

5点目は、子育て応援米支給についてであります。

市では、米食を通じて子供のすこやかな成長を資すること、家庭の経済的負担の軽減、地産地消の促進を図るためとして、18歳未満の子供のいる世帯に減農薬の米を、子供2人まで10キログラム、3人以上30キログラムの支給としております。しかし、昨年度で245世帯の未申請があり、支給されておられません。今年度の支給状況はどうか教えていただきたい。

未申請の多くは米づくり農家であると考えられます。私は、全家庭がもらえる方法としては、米支給や商品券、現金等での選択性にして子育て世帯に喜ばれる方法で支給することがいいのではないかと思います。来年度の支給方法はどのような計画なのかお伺いいたします。

第6点として、男鹿市単独市営住宅に子育て中の市外在住者を住ませ、15年で無償譲渡し、土地を買ってもらう制度がありますが、これが人口増につなげるとして、昨年度から3戸ずつ建設しておりますが、住居状況や希望状況はどうなっているのか。

私は費用対効果において問題があります。来年度もやる計画なら、再検討し、別の手法での人口増を図るべきと考えますが、市長の考えをお伺いするものであります。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

3月11日の東日本大震災から早くも9カ月になろうとしておりますが、その復旧

・復興の具体的計画が見えておりません。この寒い冬の到来で、仮設住宅で暮らしている被災者たち、住んでいた土地を離れて暮らしている方々の心情を思うと、慰めの言葉も、「頑張ってください」との言葉も出ません。しかし、生き抜いて先の見える暮らしをつくっていかねばなりません。これにこたえる支援が絶対必要であります。

地震・津波による福島原発の重大事故は、想定内にあったのを想定外として、その安全対策をとらないできたという東京電力側の重大な責任が問われております。安全神話をつくり、国民を欺いてきた歴代政府、政治家、大企業やマスコミ等、学者等の責任も免れません。原発被害は、今後何十年、何百年も続き、事故前の回復は望めません。

原発事故の風評被害の影響は、観光地の我が男鹿市にも深刻な損害を与え、観光客の減少は、ホテル・旅館経営にも大きな打撃を受けております。市としても各種支援を行っておりますが、回復にはほど遠い現状であります。市としても観光協会等と一緒に、風評被害の損害賠償を東京電力に請求すべきと考えますが、市長の見解を求めます。損害額がどの程度になるのか、あわせて答弁願いたいと思います。

政府は、近く防災基本計画を決定する方針で、地方自治体の防災計画に反映するよう求めるとしております。地震・津波の被害想定見直しによって、避難のあり方の基準等、地域防災計画づくりは大変な作業となります。そして急がなければなりません。計画づくりとあわせて、いつくるかわからない地震・津波への防災訓練、防災組織の活動、防災備蓄、避難場所の整備等々の市の作業状況と行程表ができているのかどうか、お伺いいたします。

また、この作業を進めている総務企画課危機管理班で対応するには無理があり、機構の見直しを含め、検討する必要があると考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、男鹿への誘客対策の施策事業についてお伺いいたします。

男鹿観光は、西海岸からと言われて久しいが、男鹿半島内陸部を走るなまはげラインが開通してから西海岸を通らない観光客が大多数を占め、男鹿の象徴である半島の景観美、海岸線の美しさ、海上から見る半島の迫力を知らないで帰っていく、これが観光客の減少にもつながっているし、宿泊客減の現象の原因にもなっていると考えます。

それには観光客を男鹿駅を玄関口として、観光コースを西海岸から始めます。また、海上観光の遊覧船を船川港と門前港、戸賀港を発着とするコースをつくり、自家用車の代行運転をする。門前五社堂から真山神社までのお山かけコースも代行運転ができるようにする。このことによって、船川地区への観光客の出入りが多くなり、門前五社堂への通路整備等を行い、減少が続く男鹿温泉と門前等への宿泊客の増大にもつながり、経済効果が大きくなると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

また、市ではスポーツ合宿を積極的に誘致しておりますが、スポーツ施設は総合運動公園の1カ所だけでは不足であり、施設の増設が必要と考えます。旧男鹿高校の体育館、グラウンドは利用できないのか、また、新たにグラウンドと子供たちの遊べる施設を一体化した施設をつくることによる観光客の増加につながると思いますが、検討してほしいと考えますが、市長のお答えを求めるものであります。

次に、住宅リフォーム事業の継続についてお伺いいたします。

県では、来年度も住宅リフォーム緊急事業を行うことになりました。これは11月25日、秋田県商工団体連合会で同事業を来年度も継続するよう求める要請に対し、佐竹知事が来年度も実施する方向で指示していると答え、知事は住宅リフォーム事業について、ヒット施策となったと認識している。業者の仕事を起こすだけでなく、建設関連産業への波及効果も高い。住環境を整える点では、県民の健康な生活にも寄与している。さらに、雇用にも効果があったと述べたとのこととあります。

県の利用状況は、1年7カ月間で申請戸数2万4千6件、補助交付額33億2千327万円、工事費496億8千588万円で、補助効果は14.99倍、地域経済波及効果が780億円となっております。

この事業は、市町村も一緒に取り組み、補助制度をつくったから、その効果も大きくなっております。今年度になって25市町村中23市町村が何らかの制度をつくっており、未実施自治体は八郎潟町と藤里町となっております。

本市の助成事業の内容は、他自治体よりも飛び抜けて立派な施策となっております。今年度は一般世帯、子育て住宅世帯のほかに障害者世帯、介護世帯、上水道・下水道・ガス・太陽光の設置世帯へ30パーセント補助、30万円限度という高率補助であります。市民の利用意欲が大きくなりました。毎定例会ごとに補正予算を追加し、子育て住宅と合わせて補助額は1億3千万円となります。今年度の実績はどうなってい

るのか、子育て住宅リフォーム助成とあわせてお伺いいたします。

私はこの事業は、建築関連業者が仕事がなく大変な生活の中での、まさにヒット事業と考えます。利用者が喜び、建築業者が元気になり、地域が活性化し、自治体も事業効果があられる、一挙四得とも言えます。

秋田県は自殺率全国1位で、県挙げて自殺防止に取り組んでおりますが、去年はそれまで年間400人台が50人程度減り300人台となりましたが、建築関連業者の多重債務や資金繰りの相談が減ってきているとのことで、特に40代から60代の自殺者が減り、住宅リフォーム助成事業がこういうところにも効果が出ていると言われております。

今、低所得者の方々からは、50万円以上の事業費が補助対象としているが、30万円以上にしてもらえないかとの要請も出てきております。市長には、来年度もぜひ県同様、継続して地域経済の活性化に生かしてほしいと考えますが、答弁を求めたいと思います。

次に、保育園の法人化についてお伺いいたします。

私は、男鹿市の保育園の非正規職員のあり方と、その職員の多さについて何度か取り上げてまいりました。ことしの6月1日現在、正職員56人、臨時職員では正職員と同じフルタイムで働く保育士61人と調理師2人、そしてパートタイムの保育補助、調理補助等38人で、職員数157人となり、約3分の2近くが臨時・パート職員という異常さであります。臨時職員の勤続年数の長い人は23年、平均8年の勤続年数となっており、長い人も短い人も一日幾らで同じ額です。ボーナスも退職金も有給休暇もありません。何で今まで同じ雇用形態できたのか。民間ならいざしらず、市役所で自治体職場では考えられないことが現実に行われてきたことに驚かされます。男の職場なら、こうはなっていないでしょう。女の職場だからあるのです。男女雇用機会均等法もあり、男女共同参画社会と言われております。市長は、男鹿市を男女共同参画都市宣言にしたいと考えているそうであります。女性だけの保育現場で、長年放置されてきたこの実態を改善しないで都市宣言ができるのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

市では、公立保育園運営改善検討委員会を設置しております。9月の定例議会の教育厚生委員会に、保育園の運営改善基本方針が4点にわたって示されております。一

つとして、保育園の運営を平成25年4月に指定管理者制度に移行する。二つ、保育の質を確保するとともに、安定した運営を図るため保育専門の社会福祉法人を新たに設立し、運営には市が全面的に関与する。三つ目、保育士については社会福祉法人が採用試験を実施し、正職員として採用する。四、現在の市職員については、社会福祉法人へ派遣するとなっております。

そこで、一つとして、社会福祉法人をつくるということは、臨時職員等の労働条件を改善するためには、市の職員として採用することは困難であり、福祉法人の職員にするということなのか。給与等の引き上げ、労働条件の改善に、真剣に取り組んでいくという決意の中での法人設立なのか。

二つとして、公的保育から民間保育へ移行するという事なのか。それでは、保育の質の確保は難しくなり、営利に走る危険が大であり、職員の労働条件の改善とは結びつかないのではないのか。

三つとして、市の長期的な計画の中で、財源を含め給与等引き上げ計画を提示するのかどうか。

四つ、保育専門の社会福祉法人とは、市の第三セクターとして運営するという事か。運営に全面的に関与するとはどういうことか、具体的に示す必要があります。

五つとして、社会福祉法人が採用試験を行うということは、不採用もあり得るということか。採用試験の必要性はどこにあるのか。

六つとして、現在の正職員を法人へ派遣するとなっているが、公務員が退職までの長期派遣は法的に問題があると考えますが、いかがなものか。

七つ目として、保護者へ説明するとしているが、説明するだけでなく、この大きな変更計画であり、保護者も計画段階から入って、保護者会との合意が必要と考えますが、いかがなものか。

以上の点について、市長の答弁を求めるものであります。

次に、公共交通についてお伺いいたします。

本市の公共交通は、通勤、通学、買い物、通院等の日常生活を支える重要な路線であり、交通弱者と言われる高齢者、子供にとっては、必要不可欠な交通手段となっております。しかし、利用者は減少の一途をたどっている現状です。

現在、幹線輸送区間とフィーダー輸送区間とに区分して運行しております。料金は、

みなと市民病院まで遠い加茂からでは、乗り継ぎして1,330円となって負担が大変であります。秋田市では10月から始めたコインバス事業が好調だそうであります。70歳以上の高齢者を対象に、1回100円で乗れる安さと手軽さが受けていると言います。本市は、すべて赤字路線であり、乗車人数は極端に少数であります。乗客数の増加を図るには、高齢者や通学者を無料化して、高齢者にやさしい町、気軽に買い物や通院できるようにしていくことが、行政の役割ではないでしょうか。

また、スクールバスを公共交通に組み入れ、現行のスクールバスの運行時間も組み入れて、一般乗客も乗れるようにできるのではないのか。子供たちの安全面の不安解消の対策をとるなら、経費節減にもつながってまいります。私の提言と市長の公共交通のあり方、存続のための考えをお伺いしたいと存じます。

また、男鹿市公共交通総合連携計画によれば、公共交通空白地帯における公共交通の導入を平成24年・25年に計画しております。私は以前から循環バスや乗合タクシーなどの運行を要望してまいりましたが、早期に実現し、交通弱者をつくらないように取り組んでほしいと考えますが、誠意ある市長の答弁を求めて第1回目の質問いたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、市政についてであります。これまで男鹿のやきそばを広める会、秋田地域資源ネットワーク、なまはげロックフェスティバル実行委員会、消防団幹部、男鹿減農薬栽培実証農家、町内会長、商工業界、観光業会など27団体と意見交換会を実施しており、市民の意見を聞きながら、総合計画にのっとり、きめ細かな市政を推進するよう取り組んでいるところであります。

次に、船川港の位置づけと活路についてであります。港湾法では秋田・船川港として重要港湾に指定されております。また、県の船川港港湾計画においては、「秋田港との適切な機能分担を図りつつ、外貿機能の強化を図る。」として位置づけられております。

まずは秋田港との機能分担を図りながら、船川港への入港実績と取扱貨物量の実績

を積み上げていくことが重要であると考えております。現在、合板の半製品、木材、灰土砂の従来の貨物のほか、ことしに入り新規貨物のけい砂、金属くずが取り扱われております。

船川港は、季節風の影響を受けない通年で安定した入港が可能であることや、港に通じる道路の利便性を強調しながらポートセールスを展開してまいりたいと存じます。

次に、海フェスタについてであります。全国規模の行事を実施することにより、交流人口の大幅な増加が図られるものであります。このため、船川港を中心会場として、秋田市など周辺市町村と連携し、平成25年の海フェスタ開催に向け取り組んでいるところであります。

平成20年4月に大船渡市を中心会場に開催されました第6回海フェスタいわてにおいては、開催期間中に73万4千人が訪れ、57億3千200万円の経済波及効果があったと伺っております。

本市といたしましては、海フェスタの開催を地域経済の活性化につなげてまいりたいと存じます。

次に、粗大ごみの収集についてであります。本年4月から10月までの7カ月間の収集実績は117.4トンとなっております。これは平成21年度の排出量の65パーセント削減目標を達成いたしております。

また、証紙売上金は、10月末で121万2千400円で、業者への収集受付業務委託料は年間契約となっており、1千114万4千700円であります。

不法投棄の件数は89件で、前年同期と比べ52件の増であります。その一因は、地デジ化によるテレビの増加であります。

また、指定ごみ袋の料金改定についてであります。各種団体や小売店で組織する指定ごみ袋料金改定に係る懇談会を来年1月に開催することとしており、これを踏まえ議会と協議してまいりたいと存じます。

次に、町内会への新たな交付金制度についてであります。

現在実施している男鹿地区の市政協力員制度と若美地区の町内会育成交付金については、地域コミュニティーにおけるこれからの連携や連帯、行政との協力・協働を目指した新たな交付金制度として導入を図るべく検討いたしております。

制度の基本的な考えとして、各町内会が自主防災活動事業に取り組むことを前提とし、地域環境整備事業や地域文化継承事業などを行うごとに交付額を積み重ねていく方法を考えております。この後、議会にご協議をお願いし、ご理解いただいた上で、町内会へ説明してまいりたいと存じます。

次に、子育て応援米支給事業についてであります。平成23年度の申請世帯の割合は、12月7日現在で対象世帯が2千154世帯に対し、申請世帯が2千7世帯で93.2パーセントとなっており、前年度より4.3ポイント増加しております。未申請は147世帯となっておりますが、現在も問い合わせがあり、12月末までは支給することとしております。

本事業は、子育て世代の経済的負担の軽減、子供への安心な米の支給と食育、50パーセント減農薬の米の作付拡大の支援を目的としております。このことから、来年度も商品券や現金との選択制度ではなく、米を支給してまいりたいと考えております。

次に、男鹿市単独市営住宅についてであります。本事業は市外からの子育て世帯の移住及び定住を促進し、子育て支援及び受注機会の拡充による市内経済の活性化を目的としたものであります。市外向け単独市営住宅の住居状況及び希望状況についてであります。平成22年度建設の船越内子団地内の3戸の募集に対し、延べ9世帯の応募があり、秋田市、潟上市から移住された3世帯の方が入居しております。

なお、意向調査においては、10世帯からの問い合わせがございました。

今年度においては、船川姫ヶ沢・泉台地区の3戸の募集に対し、大館市、秋田市から2世帯の応募があり、現在2戸を建設中であります。このほかに市内子育て世帯向けの3戸1棟についても建設中であり、来年1月の募集を予定しております。

平成24年度の計画につきましては、船越内子団地内に予定しておりました4戸について、現在、市ホームページで意向調査を実施中であります。その結果を踏まえ、検討してまいります。

ご質問の第2点は、防災対策についてであります。

まず、原発事故の風評被害による損害賠償についてであります。8月5日に出された文部科学省原子力損害賠償紛争審査会の東京電力株式会社福島第一・第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針に、国内外の観光客の減少に関して、本件事故と因果関係が認められる地域は、福島県、群馬県、栃木県及

び茨城県に限定されております。これに対し、秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合では、東京電力に対し、本県観光業への賠償を求める方針であると報道されております。国の指針では、4県以外の地域は原則として国内観光客の減少に関して、本件事故と因果関係のある損害と認められないと示されております。

また、損害額については、9月定例会の一般質問に、「調査はしておりませんが秋田県の東北地方太平洋沖地震復旧支援資金の申込金額が損害額に相当するものとした場合、ホテル等旅館業の申込金額は1億円である。」とお答えしていましたが、融資額は約7千万円となっております。

次に、地震・津波への防災訓練などについてであります。

市では、5月26日に五里合地区において、大津波襲来に対する避難を主体に、男鹿市防災訓練を実施いたしました。11月13日には、船越地区の荒町町内会の自主防災組織で、消防署、危機管理班の職員参加のもと、消火訓練、炊き出しなどの防災訓練が実施されております。

防災組織としては、7月30日に各町内会を主体とした自主防災組織を立ち上げ、本市防災アドバイザーの松富教授と佐藤秋田県総合防災課長の講演会を実施いたしました。さらに、防災リーダー講習会を4回実施し、90名の方々を防災リーダーとして認定しております。

12月21日には、自主防災組織へのヘルメット及びハンズフリーライトの交付と防災に関する講演会を予定しております。

防災備蓄については、毛布、アルファ米、飲料水、下着、紙おむつなどを備蓄しております。

津波時避難場所については、4月から9月にかけて各町内会の方々と実地調査や意見交換会を実施し、避難場所の見直しと津波ハザードマップの見直しを進めております。

県では、平成25年度に地域防災計画の全面的な改定を予定しております。本市の地域防災計画は、県の地域防災計画を基本としていることから、本市もそれにあわせて改定してまいります。

防災対策については、総務企画課危機管理班だけで対応しているのではなく、部・課を越えて全庁的に対応しております。

ご質問の第3点は、男鹿への誘客対策の施策事業についてであります。

まず、ご提案の西海岸からの観光コースであります。現在、男鹿駅から西海岸を経由し、半島をほぼ一周するワンコインバスを運行しております。

また、遊覧船については、12人乗りの小型船で、男鹿水族館発着島めぐり遊覧を運行している現状であり、船川港、門前港、戸賀港の発着コースの設定は困難であります。

代行運転については、過去に導入について検討いたしました。需要が期待できず実現できなかったものであります。門前五社堂への通路等の新設については、県自然保護課から、この地域が自然公園法の特別地域になっており、難しいとの考え方が示されております。

今後、市の広報番組エフエム秋田「オガラジ☆ナマハゲーション」や市のホームページなどを活用し、西海岸の魅力をPRし、誘客に努めてまいります。

次に、スポーツ合宿の誘致についてであります。

これまでの本市の体育施設におけるスポーツ合宿としては、男鹿市総合体育館は、流通経済大学の剣道部、陸上競技場は帝京高校のサッカー部、明治大学のラグビー部のほか、県内高校チームが利用しております。これらの施設のほか、総合運動公園内の多目的広場や野球場、マリパーク球技場、若美中央公園内の総合体育館や野球場を利用することができます。

ご提案の旧男鹿高校の施設利用については、水道設備やトイレなど大規模な修繕が必要な状況であり、グラウンドも平成16年から使用されていないため、整備が必要であることから、直ちに使用できる状況でないため、当面は既存の施設を活用してまいりたいと存じます。

なお、スポーツ合宿の誘致を進めるためには、施設の整備が必要と認識しております。今後、議会と十分に協議しながら検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、住宅リフォーム助成事業についてであります。

まず、今年度の実績についてであります。11月末現在で住宅リフォーム助成事業は、申請件数411件、補助金額8千981万円、工事額6億2千658万円となっております。

子育て住宅リフォーム助成事業は、申請件数61件、補助金額2千754万9千円、

工事額1億1千796万円となっております。

事業の継続についてであります。これまで住宅リフォーム助成事業については、市民の住環境の改善と景気対策として2年間実施してきておりますが、来年度は福祉世帯と環境対策を補助対象にすることを検討しております。

また、子育て住宅リフォーム助成事業については、補助要件を見直しの上、来年度も実施する予定としております。

ご質問の第5点は、保育園の法人化についてであります。

まず、保育園の臨時職員につきましても、指定管理者制度の導入により、待遇改善につなげてまいりたいと考えております。

男女共同参画都市宣言については、現在、第二次男鹿市男女共同参画計画の策定に取り組んでおり、議会の皆様にご理解をいただき上で宣言したいと考えております。

次に、保育園の臨時職員を市職員として採用することは、定員管理の面からも困難な状況であることから、指定管理者制度の導入により、待遇改善につなげてまいりたいと考えております。

新たに設立する社会福祉法人は、民間との共同出資による第三セクターではなく、市のみが出資を予定しております。また、指定管理料は、営利を目的とするものではなく、保育業務に要する経費のみとする考えであります。

法人の職員としての待遇改善には財源を伴うことから、今後、具体的な給与等について提示してまいります。

保育園の運営については、保育の質を確保するため、市の保育方針を協定書に明記し、主体的に関与することとしております。

新たに設立する社会福祉法人の職員採用に当たっては、公平を期するため、現在の臨時職員も含め、公募により採用試験を実施したいと考えております。

市職員の派遣期間については、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律により、3年ありますが、必要があると認める場合は、本人の同意を得た上で5年に延長できることとなっております。また、地方公共団体の施策の推進が著しく損なわれる等の特別の事情がある場合は、派遣の期間が満了した職員を、引き続いて同じ団体に派遣することも可能とされております。

保護者に対しては、議会からご理解をいただいた後に説明してまいります。

ご質問の第6点は、公共交通についてであります。

今後の公共交通のあり方・存続につきましては、市民から必要とされ、一定の乗客を確保することが大前提であります。応分のご負担をいただくことが必要であり、高齢者と通学者の無料化につきましては、考えていないものであります。

また、スクールバスの路線バス化につきましては、これまでも働きかけておりますが、地元の合意が得られていないため、実現には至っておりません。

男鹿市公共交通総合連携計画における公共交通空白地帯につきましては、必要な地域に導入するという計画であり、新たな要望があった場合は調査・検討してまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 再質問いたします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。今答弁を聞いていますと、肝心なところが抜けております。非常に残念であります。そのことについても触れて質問いたしますが、最初に市民の方々から、いろいろな団体、27団体と言いましたか、と話し合いをしていると、そういうことできめ細かな市政を推進すると、取り組んでいるということでありましたけれども、今お話したいろいろな団体も当然そういう話し合いは必要でありますけれども、私から言えばですよ、本当に市民が困っている、福祉、特に低所得者、介護、高齢者、税金の高いこと、これらについての方々に対しての協議というものは、今聞いた範囲ではほとんどないと。介護で困っている方々がたくさんおられます。入れない人もいます。高いとって入れない。在宅にいて大変な苦勞をしている方々もたくさんおられます。国保税が払えなくて困っている。何とかしてほしい。数々の問題もあります。農業や漁業、さっき減農薬の方々と話し合いをしたと。私から言わせると、それ以前に本当の農業、漁業を何と男鹿市がもっていくかというところでの議論がされていないという感じをしているわけです。私はそういう本当に市民の隅々まで行きわたる施策が必要じゃないのかと思っておりますけれども、市長の考えをひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、船川港の位置づけであります。

国の方で秋田港・能代港を国のそれぞれの分野で、どんどんこれから支援していくということで指定されているわけで、そういう中であってこの船川港が、そういう指

定も受けない、申請もしていないという中であってですよ、船川港の将来というのは私は非常に不安だわけであります。先ほどの答弁では、県の港湾計画があって、その中で秋田港と機能分担をしていくということで港湾計画がなっていると、こういう答弁がされておりましたけれども、実際そうすれば秋田港と船川港の機能分担というのは何なのか、私はないんじゃないかと。秋田港だけ、どんどんどんどん大きくなっていくと。こちらの方がどんどん、どんどんとは言わないけれども、尻すぼみになっている。もっとやはり県と十分な話し合いをして、船川港をもっともっと立派な港にしていく、貨物もどんどん持ってこれる、こういうことを県とやっぱり機能分担の中でですよ協議していく必要があるんじゃないかなと思っておりましたが、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいわけです。

それから、海フェスタのことですけれども、こういう中にある船川港が、なぜ海フェスタなのかという私は率直な疑問、私ばかりでなく市民の方々も言っております。交流人口を図ると、それは確かにこの期間、一週間なら一週間やれば、それはそれなりの交流人口になるかと思っておりますけれども、今の現状の中では一過性に終わる可能性が非常に高いんじゃないかと思うんです。大船渡でやった海フェスタは73万人とか57億円とかと、何回かこういう数字が出てきて答弁しておりますけれども、私はこの男鹿半島の地理的環境の中からですよ、太平洋の三陸海岸を中心とした地域でのこの73万人の数字は、比較にならないんじゃないかと思っております。先ほどのお答えの中に、秋田市などとの連携をしていくということをおっしゃいました。この海フェスタを秋田市等と連携していくと、こういう話し合い、協議していらっしゃるのかどうか。果たして秋田市が、男鹿が海フェスタやるから協力して一緒にやりましょうということになってくるのかどうか、非常に私は疑問も感じるわけですが、実際、具体的に協議がされているのかどうかですよ、お聞かせ願いたいと思います。

それから、粗大ごみについてであります。

先ほどの答弁で、現在まで証紙の売りさばき状況が121万円あったと。業者の方への支払いが1千114万円ですか、になると。約1千万円不足する。この粗大ごみの有料化の時点ですよ、市の方では、この証紙の売上金の計算をどのぐらい見ておられると思います。770万円ですよ。全然違う数字なんです。この業者だけに1千114万円、そのほかに不法投棄の監視員の臨時の賃金だとか、何百万とか、そのほかの

いろいろな賃金、合わせると千何百万、数百万円になるんですよ。去年までやっていた粗大ごみの経費はですよ、800万円から900万円で済んでるんですよ、1年間年2回しかやらないけれどね、それで市民は十分だったと私思っていますよ。ですから大変な作業が粗大ごみのために使われていて、実際、かかる経費が莫大で入る数字が少ないと、こういうことだと思えます。ましてや私はこの65パーセントの減量化、当初は必ず減るということを言っていました。そのとおりになっているわけです。

それから、ごみ袋の有料化についてですな、来年の1月に懇談会をやると、こういうわけですがけれども、肝心のこの来年度から、この指定ごみ袋を有料化するのかどうかと聞いているんですけれども、一つもそれには触れない。私はこれから、来年度からやるということは、事実上無理だと思いますよ。何もやってないんだから、市民に対しても、議会に対しても。やれますか。やれないと思えますよ。いかがですか。変な勘ぐりですけども、来年度値上げすれば、再来年が市長選挙ある。その次が市会議員の選挙もある。そうなったらですよ、このごみ袋の有料化というものは、2年も先になる、その後もやるかどうか。私はこの段階でやはり有料化をやめるべきだと思いますけれども、そのあたりについてですよお答え願いたいと思います。

それから、町内会の育成交付金ですけども、議会と協議して、それから町内会にいくと、こういう答えでした。旧若美町の町内会の方々と協議が整ったのかどうかですよ。これが一番、今まで整わなくて今日まで何年もきているんですよ。整ったのかと。整って議会に諮って、全町内に説明すると、こういうことなのかですよ。24年度からやるということになっています。24年度からやれますか。そこを聞いています。そこをお答え願いたいと。

それから子育て応援米。

このことについて前年度が245世帯でしたか、今回が147世帯、未申請だと。私はこの応援米、減農薬ということもあるんですけども、私はほとんどの家は食事は米だと思いますよ。ほかから、市からでももらおうがもらわないが必要であれば買わなければいけない。市からこないから食うわけにいかないというわけではない。ですから、私はこういう農家の方々は、仕方なくもらっている家だって結構あると思うんですよ。別の手法を使ったらどうなのかということなんです。受ける方で喜ばれるものでなければ意味がないと。ぜひやはり、やるとしたら、私は現金なり、そして

商品券なり、そういう選択もあるんじゃないかということだけなのです。

それから、単独市営住宅の市外向けの分です。去年は3戸、ことしが3戸の予定が2戸より応募がないと。1戸建てていないわけです。私はこの非常に費用対効果が問題だと。1戸建設するに約1千500万円かかる。今、5戸まず入っている人と、これから入ろうとしている人。8千万円近くなるんですよ、この住宅の建設費がですな。それで5世帯分しかないんです。こういう費用対効果が妥当なのかどうかですよ。私はこういう8千万円もあつたらですよ、うちの方の安田健次郎議員が言ったように、子供の医療費の無料化の何年分にも当たりますよ。一番いい政策をやらないで、費用対効果のない施策をとっているわけですから。15年間で無償でやると。これ月5万4千円の住宅だと。15年間でどのぐらいになると思います。972万円ですよ。それが1千500万円の住宅が設けるにいいと。これが果たしていいのかどうかですよ、私は非常に疑問なので、来年度以降、意向調査もやるということですが、ぜひやはり意向調査の前に、私は中止すべきだと思います。

それから、災害対策についてですけれども、風評被害について。

国の方の方針とかいろいろ話されました。私は国の方がどうあろうと、被害を被った、風評被害は原発だということですよ。福島県でも最初、東京電力は補償しないのがいっぱいあったんですよ。賠償しないというのが、国でもそう言った。ところが福島県民は、それはおかしいということで、桃でもカキでもですよ、全部補償するということになりましたよ。これは運動なんですよ、運動していくから。男鹿市、やろうとしない。市長は今の答えだと全然やろうとしないですよ。積極的にホテル業者、旅館業者、そして市だって被害が大変な額あるでしょう、観光施設持ってるんだから。そして市で補助しているでしょう、そういうことで。市が先頭になって賠償請求すべきですよ。どう思いますか。

それから、誘客対策です。

男鹿市でも男鹿観光は西海岸だと言っているわけです。今の答弁だと、今の現状では、今の現状よりないんだ。このままで推移していくと。ただ宣伝するだけだと。男鹿のよさを宣伝するだけ、そのままあと放置していると。これではよ、観光客来る何ものもない。私の言った代行運転にしるですよ、一つもとろうとしない。五社堂の階段を整備すると言っても、国定公園の特別区域にある。階段のあそこ、石だらけだわ

けです。それを少し寄せて、少し改善するのもだめだっていうんですか。私はそういうことはないと思いますよ。やる気なれば県さかかって、この大変な石ころだらけのものを整備するというだけでも、それでもだめだとは言わないと思いますよ。ぜひやってもらいたい。せっかく今度、なまはげの二期工事なったとき、藤城清治さんのものが飾るというわけでしょう。五社堂の分を。泣きますよ。ぜひ県と取っ組み合っ
てやってほしいなと思います。

それから、スポーツ合宿についてですな。

市長は、いろいろな施設があるというから、既存のでやっていきたいと、将来的には検討すると、こう言ってますけれども、既存のもありますよ、いろいろ言ったように。しかし、男鹿市民だって使うんだから、合宿に来る人方だけであればそれはいいですよ。市民だっていろいろなスポーツをやっているわけです。いろいろな施設を使っているわけですよ。ですから、やはり私は具体的に今からですよ、そういう計画をつくって、グラウンドなり施設をつくっていくと。スポーツ合宿を積極的に進めるんでしょう。そういう施設が足りないんだから、ぜひ取り組んでほしいと思いますので。

それから住宅リフォームですけれども、利用がどんどん去年から比べても今回、ことしが多いと。どんどん上向きになってきている。それを来年から一般の分はやらないと、こういうことだわけですな。福祉と環境部分をやると、子育てとやると。私は肝心なのは一般なんです。景気対策は一般。やはり県に倣ってですよ、県はそういう特別な福祉だとか環境対策はやっていませんけれども、やはり一般も含めた、そしてまたさっき私質問して答えていませんけれども、50万円以上を収入の少ない人は30万円以上からにやってほしいと、こういうことも話したわけです。こういうのもくみ入れてですよ、ぜひやってもらえないのかと思いますが、そこら辺もお願いします。

もう一点、すみません。公共交通について、この無料化はできないと言いますがけれども、そうすれば秋田市のように100円、コイン100円、これでもやらないと、こういうことなのか。そしてまた、空白地域に循環バス等をやってもらいたいというのに対する、24年・25年に計画していますが、具体的にはどこどこをやるのか、これを明らかにしてほしいと。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 各種団体との意見交換会についてでございますが、先ほど申した以外に子育てサークル、あるいは福祉関係者の方など、活動する団体と意見交換会を今後も引き続き継続してまいります。ただ、個人的な一件一件のことについては、また別な相談になると思っております。私どもは、あくまでも皆様の意見を施策に生かす内容のための意見交換会というふうな認識をいたしております。

船川港についてでございますが、これにつきましては先ほども申しましたとおり、船川港での実績を積み上げるためポートセールスをしていく以外、船川港の活路は開けないと思っております。また、あくまでもどこの港を活用するかは、貨物の荷主が決める話でありまして、これはいわゆる利便性、経済原則に基づいて決まっております。船川港の後背地に位置する荷主さんへのポートセールスを続けたいと思っております。

海フェスタに関しましては、秋田市と共催ということで話をしております。中心会場は、あくまで船川港ということでもご了解をいただいております。大船渡市との比較ということは、単純にはもちろんできませんが、同じ東北で、しかも都市の規模がそれほど違わない大船渡市でも海フェスタを開催できたということは、男鹿市にとっても、やりようによってはという意識を持って進めたいと考えております。

子育て応援米につきましては、男鹿市がエコ米、50パーセントの減農薬の取り組みが現在2.5パーセント程度でございます。この秋田エコライス、いわゆる50パーセントの減農薬をふやすというのが、大きな施策の目的の一つでございますので、引き続き米で支給してまいりたいと思っております。もし、農家の方であって、その米という、エコライスについての認識がない方であれば、ぜひ農家の方こそ、そのエコライスについての認識を高めていただきたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは、町内会の交付金制度と公共交通についてお答えいたします。

この町内会の交付金制度につきましては、今現在進めております。若美町に対して

は、振興会等ともお話をしておりますが、あと、若美総合支所の方を通して今調整を…申し訳ありません。若美総合支所を通して今調整を図っているところでございます。今後、具体的な内容について、議会の皆様にお示ししながら、24年度の導入に向けて今進めているところでございます。

それから、公共交通についてでございます。

これにつきましては、空白域、これはこの連携計画の中にうたってございますが、必要な地域に24・25年から導入するというので、この空白域の条件といいますか、これがどこどこの地区だということでも申されましたが、それはこの連携計画の中にはうたってございません。

空白域の考え方でございますが、この計画は国交省等の補助事業、あるいはそういう方から入って計画したものでございますが、この地域公共交通づくりのハンドブック、国交省のハンドブックによりますと、駅から半径1,000メートル以上、あるいはバス停から半径500メートル以上を空白域というような基準もございます。この計画に際しては、我々もこれが空白域ととらえ方をしておりますが、すべてがこれが空白域ということではございません。この状況の中で地区の方々が必要な地域に、どういうものが必要なのかという、そういう要望を踏まえながら今後市としてその地区にはどういうふうな公共交通を導入すればいいのか調査検討の上で、市の考え方を協議会に諮りながら進めていきたいということでございます。

それから、この計画の協議会の中でも、その事業をやる方、あるいはそれを利用する方、これは地域の振興会の代表等も入ってございますし、老人クラブ等も入ってございます。それから、国・県も入ってございます、国交省ですね。それから、その有識者と言われる方も入ってございまして、いろいろな方、議員も入ってございますが、いろいろな方が入ってございます。そういう中で、この要望があったところを市が調査・検討して、案を立てて、こういう状況でいかがですかということを協議していただいて市の施策に反映するという考え方でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） 最初に、粗大ごみの関係についてお答えいたします。

今回の証紙の売上代金については、10月までの7カ月分ということで121万円、それから業者に対する委託料1千114万円ほど。10月までの状況ということで、この3月までで証紙の売上金額については、この後金額については変更があるだろうと。それから、このたびの業者への委託料の契約については、1年分ということで契約をさせていただいています。今年度の状況を勘案しまして、来年度の契約額については見直しが必要であるなど、こう考えてございます。

それから、不法投棄の関係では、前の年より52件ほどふえてございます。先ほど市長のご答弁にもありましたが、地デジ化によりますテレビの件数がふえてございました。さらに本年、緊急雇用でこの不法投棄業務をしたことで、数年以前の、以前のその不法投棄されたものもある程度発見されているという状況もございました。ただ、議員ご指摘の、前年度の予算と今年度の予算の対比については、今後の年度末までの実績に基づいて、それなりに金額等について検討してみたいなど、こう思っております。

それから、指定ごみ袋の有料化の件についてでございますけれども、以前まで議会等との質疑がございましたけれども、本年度は、ご承知のとおり秋田市でごみの有料化の件がございました。ご承知のとおり、非常にその長い時間もかかって、ご難儀した経緯がございました。本市の方でも懇談会等の予定がありましたけれども、まずは秋田市の状況を推移を見守りましょうと、そういうことでこの懇談会については来年の1月に実施をしたいなど。あくまでもそのごみの現状をお話して、この懇談会では指定ごみ袋の料金等について主体的にお話、ご意見等を伺いたいなど。そういう関係について集約をしまして議会の皆様の方にひとつご協議できればなど、こういう状況でございます。

この有料化についての年次については、現段階ではまだ当局サイドの方では明確にしていないということだけを申し上げておきたいと。24年度の以前の答弁はありましたけれども、現状のところでは年次を示す段階ではないなど、こういう状況にありますことを、ひとつご理解願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 有料化なんだか、改定でないのか、今のところ、ごみ袋いくらののか。

○市民福祉部長（加藤謙一君） はい。佐藤議員の質問の項目が有料化ということで、

有料化という表現をさせていただきました。市の方で、この名称については、指定ごみ袋の料金改定ということでとらえていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 三浦産業建設部長

【産業建設部長 三浦源蔵君 登壇】

○産業建設部長（三浦源蔵君） 私からは、まず最初に単独住宅の市外向けの件についてお答えします。

この単独市営住宅の市外向けは、定住対策を目的として建設しているものでございまして、まず人口をふやすということのあれで取りかかったものでございます。来年度4戸の計画はありますが、意向調査を実施しておりますが、この動向を見ながら検討したいと思ひます。

それから、原発の風評被害でございまして、新聞にも報道されておりました同業組合の今後の動向と、これに関連する他市町村の動向を注視していきたいと思ひます。

それから、西海岸の誘客対策でございまして、これについての門前の五社堂に通ずるということで、道路ということで、私もちょっと新たな道路をつくるということで、ちょっと勘違いしまして、新たな道路では県の方ではだめだと、そういうふうなことを聞いております。階段の修復については、どれくらいまで許されるものか、今後、県の自然保護課と協議しながら修復に努めてまいりたいと考えております。

それから、住宅リフォームでございまして、まずこれまで2年間、一般住宅も兼ねて経済対策としてやってきましたが、今後は、来年度からは環境と福祉についてやることにしておりますので、ご理解賜りたいと思ひます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） スポーツ合宿を積極的に進めている状況の中で、それなりのグラウンド等が少ないのではないかなというような話もあったわけですが、先ほど市長もこの後、ということは合宿をする場合は、1つのグラウンドだけでは、それこそ1つのチームよりないというようなことから、やはり私どもは運動公園等にそれなりの、できるようなグラウンドも必要ではないのかと、今それなりの検討を進めて

おります。というようなことで、やはり相手チームも一緒になった合宿というところが他県でもとられておるわけでございますので、それらについてはこの後検討してまいりますけれども、議会との当然協議が必要ですので、そういうようなことで市長が述べたわけでございます。だからまず、来年度それらも含めて検討しておるところですので、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、公共交通で秋田市が、今先ほど総務部長もお答えしておる中で、100円で乗れるようなこともできないのかというようなことも言われておるわけですが、この件については当然、今後の福祉政策ということも考えていかなければならないと思ひます。というようなことから、そちらの方で研究して、その可能性をちょっと探ってみますので、その点ご理解いただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 6番さん、持ち時間が過ぎましたので、質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

12月12日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時20分 散 会

